

DISCLOSURE 2015



HOKKOKU BANK
DISCLOSURE
2 0 1 5

北國銀行 ディスクロージャー誌 2015

ごあいさつ

皆さまには、平素より北國銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当行の平成27年3月期における業績や最近の当行の取組みを掲載しました「ディスクロージャー誌2015」を作成いたしました。ご覧いただければ幸いに存じます。

国内では、日本銀行の追加金融緩和や円安・原油安により、企業業績は大手企業を中心に進展し、所得の持ち直しや雇用環境の改善も進み、景気は回復基調が続いております。

当地の経済でも、個人消費で持ち直しの兆しがみえ、生産活動、輸出動向、雇用環境が改善してきており、緩やかに回復しております。また、今春北陸新幹線の金沢開業により、当地域への期待は益々高まっております。

このような状況の下、当行では、これまでスピードと質にこだわり取り組んできた前中期経営計画「QCS'S (Qシーズ)」をより深掘りし浸透させ、地域全体の生産性向上に貢献していくことを目指した新中期経営計画「NEXT QCS'S (Qシーズ)」をスタートさせました。本計画の施策をすすめる、自らを変革し、地域の課題解決に積極的に取り組んでまいります。

当行は昨年11月に金沢駅金沢港口に「北國本店ビル」の竣工と本店移転、今年1月には基幹系システムの更新など大型プロジェクトを無事完了し、地域の皆さまにより質の高いサービスを提供できる体制を整えました。われわれ役職員は、これまで以上に地域の皆さまとのつながりを深め、健全な業務運営を保ちながら地域社会の発展に努めてまいります。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月



取締役頭取

安宅 建樹

C O N T E N T S

■ 北國銀行について

経営の組織	2
役員・従業員の状況	3
店舗・ATM・CD	4
主要な業務の内容	7
リスク管理の体制	8
コンプライアンス（法令等遵守）	10
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	11
事業の概況	14
主要な経営指標等の推移	16

■ 資料編

■ 連結情報

● 事業の内容	18
● 子会社等	18
● 連結財務諸表	19
連結貸借対照表	19
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	20
連結株主資本等変動計算書	21
連結キャッシュ・フロー計算書	23
連結附属明細表	24
● 連結リスク管理債権	33

■ 単体情報

● 財務諸表	34
貸借対照表	34
損益計算書	35
株主資本等変動計算書	36
● 損益の状況	40
● 有価証券関係	42
● 金銭の信託関係	43
● デリバティブ取引関係	44
● オフ・バランス取引情報	46
● 経営効率	47
● 預金	48
● 貸出金	50
● 有価証券	53
● 内国為替	54
● 国際業務	55
● 株式・株主項目	55

■ バゼルⅢ 第3の柱に基づく開示（自己資本の充実の状況等）

I 自己資本の構成に関する開示事項	56
連結	56
単体	57
II 定性的な開示事項	58
III 定量的な開示事項	62
連結	62
単体	70
IV 自己資本の充実の状況等 用語解説	78
V 報酬等に関する開示事項	79

- 「北國銀行ディスクロージャー誌2015」は銀行法第21条および銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に基づいて作成した資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。
- 計数中の [0] は計数が単位未満であることを、[-] は該当する計数が無いことを表しております。

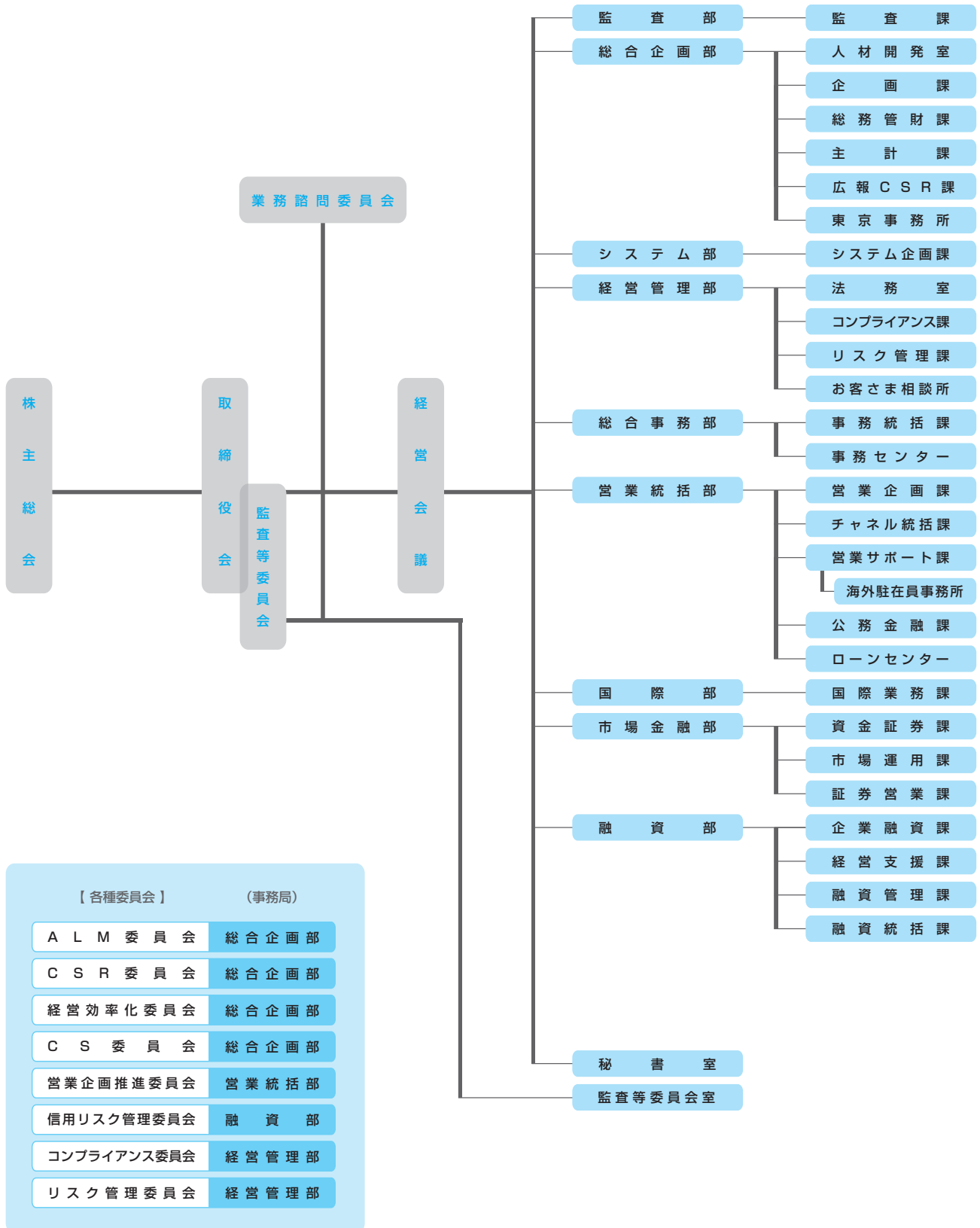
北國銀行のホームページでは、最新のニュースや新商品をお知らせしています。

ホームページアドレス <http://www.hokkokubank.co.jp>

経営の組織

組織図

(平成27年6月30日現在)



役員・従業員の状況

役員一覧

(平成27年6月30日現在)

■取締役頭取 (代表取締役)	あ たか たて き 安宅 建樹
■専務取締役 (代表取締役)	つえ むら しゅう じ 杖村 修司
■専務取締役 (代表取締役)	まえ た じゅん いち 前田 純一
■専務取締役	なか やま りょう いち 中山 良一
■常務取締役 (営業統括部長) 兼執行役員	はま さき ひで あき 浜崎 英明
■常務取締役 (融資部長) 兼執行役員	なか にし あきら 中西 顕
■取締役兼 (経営管理部長) 執行役員 (兼法務室長)	やま もと ひで ひろ 山本 英博
■取締役兼 (総合企画部長) 執行役員 (兼人材開発室長)	なか むら かず や 中村 和哉
■取締役兼 (東京支店長) 執行役員	なか た こう いち 中田 浩一
■取締役兼 (本店営業部長) 執行役員	さか い けん いち 坂井 健一

監査等委員

■取締役	い だ とも ひろ 伊田 知弘
■取締役	やま だ むね と 山田 宗人
■取締役 (社外)	なか しま ひで お 中島 秀雄
■取締役 (社外)	き しま まさ ひろ 木島 正博
■取締役 (社外)	さ さ き いち ろう 佐々木 一郎
■取締役 (社外)	おお すな まさ こ 大砂 雅子

■執行役員 (富山エリア統括店長) 兼富山支店長	こ にし とし ゆき 小西 利之
■執行役員 (小松エリア統括店長) 兼小松支店長	にし た あきら 西田 章
■執行役員 (金沢中央エリア統括店長) 兼金沢中央支店長	いわ むろ ひろし 岩室 洋
■執行役員 (総合事務部長) 兼システム部長	とり こえ のぶ ひろ 鳥越 伸博
■執行役員 (市場金融部長) 兼国際部長	かく ち ゆう じ 角地 裕司
■執行役員 (小松中央エリア統括店長) 兼小松中央支店長	あか ざわ のぶ ひで 赤沢 信秀
■執行役員 (高岡エリア統括店長) 兼高岡支店長	た だ たか やす 多田 隆保

従業員状況

	平成26年3月31日				平成27年3月31日				
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	
総合計または総平均	1,835人	40歳02ヵ月	16年00ヵ月	367,773円	1,780人	40歳06ヵ月	16年08ヵ月	364,906円	
事務員	男	1,187人	42歳08ヵ月	17年11ヵ月	443,864円	1,151人	42歳11ヵ月	18年09ヵ月	439,973円
	女	626人	34歳10ヵ月	12年02ヵ月	226,744円	611人	35歳06ヵ月	12年08ヵ月	226,360円
	合計または平均	1,813人	39歳11ヵ月	15年11ヵ月	368,896円	1,762人	40歳04ヵ月	16年08ヵ月	365,900円
技術職	男	17人	53歳04ヵ月	20年08ヵ月	278,604円	15人	53歳07ヵ月	22年09ヵ月	288,437円
	女	5人	59歳00ヵ月	14年09ヵ月	263,942円	3人	59歳10ヵ月	12年04ヵ月	163,467円
	合計または平均	22人	54歳07ヵ月	19年04ヵ月	275,272円	18人	54歳08ヵ月	21年00ヵ月	267,609円

	平成26年3月31日	平成27年3月31日	(注)
嘱託・ビジネススタッフ 海外現地採用者	530人	496人	1.従業員数には、左記の嘱託、ビジネススタッフ及び海外の現地採用者を含んでおりません。 2.平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。 3.従業員の定年は満60歳であります。

店舗・ATM・CD

店舗・ATM一覧 (平成27年6月30日現在)

石川県 (88店)

金沢市 (45店)			
101	本店営業部	金沢市広岡2-12-6 Tel.076-263-1111	± 日 祝 両 賞
102	武蔵ヶ辻支店	金沢市青草町88 Tel.076-262-2161	± 日 祝 賞
103	県庁支店	金沢市鞍月1-1 (石川県庁内) Tel.076-266-2666	両 賞
104	香林坊支店	金沢市南町6-15 (北國パークビル1階) Tel.076-220-1818	± 日 祝 両 賞
151	香林坊支店 北國新聞社出張所	金沢市南町2-1 (北國新聞会館2階) Tel.076-224-3321	
105	片町支店	金沢市片町2-2-15 Tel.076-262-6441	± 日 祝 賞
106	野町支店	金沢市野町2-2-1 Tel.076-241-3171	
107	泉支店	金沢市泉3-3-3 Tel.076-242-1366	± 日 祝 両 賞
108	寺町支店	金沢市寺町2-7-5 Tel.076-242-2261	
109	野田支店	金沢市平和町3-1-8 Tel.076-242-1456	± 日 祝 賞
111	英町支店	金沢市芳斉2-5-23 Tel.076-221-8141	± 日 祝
112	犀川中央支店	金沢市長土塀3-1-26 Tel.076-221-8106	± 日 祝 両 賞
113	金沢中央支店	金沢市広岡2-12-6 (北國本店ビル1階) Tel.076-233-6000	± 日 祝
114	金沢駅前支店	金沢市此花町6-10 Tel.076-263-3416	± 日 祝 両 賞
115	笠市支店	金沢市笠市町8-3 Tel.076-221-8155	± 日 祝 賞
116	金石支店	金沢市金石西1-5-28 Tel.076-267-1101	± 日 祝
117	問屋町支店	金沢市問屋町2-67 Tel.076-237-6404	± 日 祝 両 賞
118	浅野川支店	金沢市橋場町3-20 Tel.076-221-8101	± 日 祝 賞
119	金沢城北支店	金沢市小橋町5-4 Tel.076-252-2258	± 日 祝 両 賞
121	小立野支店	金沢市石引11-7-18 Tel.076-221-8137	± 日 祝 両 賞
122	賢坂辻支店	金沢市横山町2-2 Tel.076-221-8191	± 日 祝
123	森本支店	金沢市吉原町へ202 Tel.076-258-1161	± 日 祝 両 賞
124	円光寺支店	金沢市山科3-2-1 Tel.076-243-2266	± 日 祝 賞
126	城南支店	金沢市菊川2-32-1 Tel.076-262-5221	± 日 祝 賞
127	大桑橋支店	金沢市三口新町4-4-7 Tel.076-232-0880	± 日 祝
128	大徳支店	金沢市松村1-376 Tel.076-268-3911	± 日 祝 両 賞
129	金沢西部支店	金沢市新神田5-3 Tel.076-291-1991	± 日 祝 両 賞
130	伏見台支店	金沢市久安2丁目345 Tel.076-247-1721	± 日 祝 賞
131	西金沢支店	金沢市西金沢1-20 Tel.076-247-3217	± 日 祝
132	額支店	金沢市額谷3-99 Tel.076-298-4511	
133	北安江支店	金沢市北安江2-24-5 Tel.076-233-3511	± 日 祝
134	鳴和支店	金沢市大樋町1-2 Tel.076-251-5141	± 日 祝
136	旭町支店	金沢市旭町3-13-16 Tel.076-222-7151	
137	増泉支店	金沢市増泉4-3-8 Tel.076-241-8338	± 日 祝
139	高尾支店	金沢市高尾南3-9 Tel.076-298-1246	± 日 祝
140	保古町支店	金沢市保古町二143 Tel.076-249-7888	± 日 祝
143	みどり支店	金沢市上原南2-252 Tel.076-249-7730	± 日 祝 賞
144	玉鉾支店	金沢市玉鉾5-25 Tel.076-291-2260	± 日 祝
147	みずき支店	金沢のみずき1-2 Tel.076-257-6111	± 日 祝
154	八日市支店	金沢市八日市3-594 Tel.076-240-0555	± 日 祝

155	神谷内支店	金沢市神谷内町二8 Tel.076-251-5225	± 日 祝
158	杜の里支店	金沢市もりの里1-85 Tel.076-234-1400	± 日 祝 両
159	押野支店	金沢市八日市1-658 Tel.076-280-3123	± 日 祝
191	中央市場支店	金沢市西念4-7-1 (金沢中央卸売市場内) Tel.076-263-1391	± 日 祝
192	金沢市役所支店	金沢市広坂1-1-1 (金沢市役所内) Tel.076-263-3743	
加賀市 (6店)			
201	大聖寺支店	加賀市大聖寺南町7-3 Tel.0761-72-1201	± 日 祝 両 賞
202	山中支店	加賀市山中温泉湯の出町レ4-2 Tel.0761-78-1221	± 日 祝
203	山代支店	加賀市山代温泉栲樫丘2-9 Tel.0761-76-1440	± 日 祝 両
204	動橋支店	加賀市動橋町イ23-1 Tel.0761-47-1515	± 日 祝
205	片山津支店	加賀市片山津温泉乙25-1 Tel.0761-74-0530	± 日 祝
224	松が丘支店	加賀市松が丘1-32-16 Tel.0761-73-3595	± 日 祝
小松市 (6店)			
206	小松支店	小松市京町68 Tel.0761-22-2121	± 日 祝 両 賞
208	小松中央支店	小松市土居原町486 Tel.0761-22-5222	± 日 祝 両 賞
212	栗津駅前支店	小松市島町ル100-50 Tel.0761-44-2511	± 日 祝 両 賞
222	軽海支店	小松市軽海町ツ90-5 Tel.0761-47-4141	± 日 祝
229	小松南支店	小松市福乃宮町2-113 Tel.0761-22-3900	± 日 祝
291	小松東支店	小松市園町ハ114-1 Tel.0761-21-0297	± 日 祝
能美市 (3店)			
215	根上支店	能美市大成町チ180 Tel.0761-55-1311	± 日 祝 賞
216	寺井支店	能美市寺井町ム19 Tel.0761-57-1111	± 日 祝 両 賞
217	辰口支店	能美市辰口町104 Tel.0761-51-3101	± 日 祝 賞
能美郡 (1店)			
231	川北支店	能美郡川北町字吉ヶ屋103-4 Tel.076-277-2220	± 日 祝
野々市市 (2店)			
221	野々市支店	野々市市横高町19-1 Tel.076-248-1488	± 日 祝 両 賞
227	栗田支店	野々市市栗田1-138 Tel.076-246-6877	± 日 祝
白山市 (4店)			
218	松任支店	白山市茶屋2-46-1 Tel.076-276-1122	± 日 祝 両 賞
219	鶴来支店	白山市井口町に87-1 Tel.076-272-1122	± 日 祝 両 賞
220	美川支店	白山市美川中町二65-2 Tel.076-278-2301	± 日 祝
226	松任北支店	白山市相木町1-5 Tel.076-275-6822	± 日 祝 賞
河北郡 (3店)			
125	内灘支店	河北郡内灘町字旭ヶ丘126 Tel.076-238-1135	± 日 祝 両
138	内灘大学通り支店	河北郡内灘町字大浦台145 Tel.076-286-8233	± 日 祝 賞
301	津幡支店	河北郡津幡町字津幡ハ88 Tel.076-289-2125	± 日 祝 両 賞
かほく市 (3店)			
302	宇野気支店	かほく市森レ82-30 Tel.076-283-1106	± 日 祝 両 賞
304	七塚支店	かほく市木津口30-1 Tel.076-285-1103	± 日 祝
305	高松支店	かほく市高松ク15-1 Tel.076-281-1155	± 日 祝 賞

店舗数：103店（うち出張所1店）

石川県内：88店（1店）
石川県外：15店（—）

上記のほか、2海外駐在員事務所

休日自動機稼動状況

- ⊕ 土曜稼動店
- ⊖ 日曜稼動店
- ☺ 祝日稼動店

- 🏠 外貨両替店
ほかに外貨両替所
小松エアターミナル
- 🏦 貸金庫設置店

羽咋市（1店）		
306 羽咋支店	羽咋市旭町ア33-8 Tel.0767-22-1188	⊕ ⊖ ☺ 🏠 🏦
羽咋部（3店）		
308 押水支店	羽咋部宝達志水町今浜へ273 Tel.0767-28-3122	⊕ ⊖ ☺
310 高浜支店	羽咋部志賀町高浜町ヤ79-3 Tel.0767-32-1188	⊕ ⊖ ☺ 🏦
311 富来支店	羽咋部志賀町富来地頭町8-176甲 Tel.0767-42-1133	⊕ ⊖ ☺
七尾市（4店）		
312 七尾支店	七尾市生駒町30-1 Tel.0767-53-1001	⊕ ⊖ ☺ 🏠 🏦
317 鍛冶町支店	七尾市山王町ス部64 Tel.0767-53-5566	⊕ ⊖ ☺
319 和倉支店	七尾市和倉町和歌崎10-4 Tel.0767-62-2222	⊕ ⊖ ☺
322 中島支店	七尾市中島町中島4部31甲 Tel.0767-66-1215	⊕ ⊖ ☺
鹿島郡（1店）		
315 中能登支店	鹿島郡中能登町徳前た6-1 Tel.0767-76-1001	⊕ ⊖ ☺ 🏦
輪島市（2店）		
323 輪島支店	輪島市河井町18部42-77 Tel.0768-22-2323	⊕ ⊖ ☺ 🏠
325 門前支店	輪島市門前町走出8-39-1 Tel.0768-42-1121	⊕ ⊖ ☺
鳳珠郡（3店）		
324 穴水支店	鳳珠郡穴水町宇大町二18 Tel.0768-52-1212	⊕ ⊖ ☺ 🏦
330 宇出津支店	鳳珠郡能登町宇出津ム字19-9 Tel.0768-62-1103	⊕ ⊖ ☺
334 松波支店	鳳珠郡能登町宇松波10字4 Tel.0768-72-1115	⊕ ⊖ ☺
珠洲市（1店）		
329 珠洲支店	珠洲市飯田町12-16-1 Tel.0768-82-2233	⊕ ⊖ ☺
富山県（10店）		
401 高岡支店	高岡市本丸町13-12 Tel.0766-22-0406	⊕ ⊖ ☺ 🏠 🏦
408 駅南支店	高岡市駅南4-1-25 Tel.0766-21-4321	⊕ ⊖ ☺
402 石動支店	小矢部市中央町8-7 Tel.0766-67-1141	⊕ ⊖ ☺ 🏦
403 新湊支店	射水市中央町13-13 Tel.0766-84-3113	⊕ ⊖ ☺ 🏠
404 氷見支店	氷見市幸町8-5 Tel.0766-74-1313	⊕ ⊖ ☺ 🏦
405 富山支店	富山市本町5-21 Tel.076-431-2166	⊕ ⊖ ☺ 🏠 🏦
407 富山南支店	富山市千石町5-5-14 Tel.076-421-5555	⊕ ⊖ ☺ 🏦
411 富山東部支店	富山市町村1-345 Tel.076-422-1230	⊕ ⊖ ☺ 🏦
410 砺波支店	砺波市豊町1-2-5 Tel.0763-33-1231	⊕ ⊖ ☺ 🏦
412 魚津支店	魚津市上村木2-15-16 Tel.0765-24-2121	⊕ ⊖ ☺ 🏦
福井県（2店）		
501 福井支店	福井市中央3-13-1 Tel.0776-22-8461	⊕ ⊖ ☺
503 金津支店	あわら市市姫1-10-5 Tel.0776-73-1021	⊕ ⊖ ☺

都市店舗（3店）

601 大阪支店	大阪府大阪市中央区今橋4-4-7 (京阪神不動産淀屋橋ビル7階) Tel.06-6231-2134
602 東京支店	東京都中央区京橋1丁目3-1 (八重洲口大栄ビル2階) Tel.03-3271-3141
603 名古屋支店	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-25 (丸の内 ST ビル8階) Tel.052-223-5020

海外駐在員事務所（2事務所）

上海駐在員事務所	SUITE 350, SHANGHAI CENTRE, 1376 NANJING WEST ROAD, JINGAN DISTRICT, SHANGHAI 200040, CHINA Tel.86-21-6279-8717 (日本語対応)
シンガポール駐在員事務所	65 Chulia Street # 49-08 OCBC Centre, Singapore 049513 Tel.65-6538-4770 (日本語対応)

北国ローンセンター（12店） 北国ほけんプラザ（2店） 北国マネープラザ（2店）

	ローンセンター（12/31/1/1～3はお休み）	フリーダイヤル	営業時間
石川県	北国ローンセンター 金沢市広岡2-12-6（北国本店ビル1階）	☎ 0120-117-660	A
	金沢西部ローンセンター 金沢市新神田5-3（金沢西部支店内）	☎ 0120-336-323	A
	県庁前ローンセンター 金沢市戦月5-181（AUBEビル1階）	☎ 0120-606-889	A
	野々市ローンセンター 野々市市横宮町19-1（野々市支店内）	☎ 0120-399-606	A
	松任ローンセンター 白山市茶屋2-46-1（松任支店内）	☎ 0120-033-216	A
	小松ローンセンター 小松市土居原町486（小松中央支店内）	☎ 0120-033-038	A
	中能登ローンセンター 鹿島郡中能登町徳前た6番地1（中能登支店内）	☎ 0120-551-633	A
	富山ローンセンター 富山市千石町5-5-14（富山南支店内）	☎ 0120-396-625	B
	富山東部ローンセンター 富山市町村1-345（富山東部支店内）	☎ 0120-001-102	A
	高岡ローンセンター 高岡市駅南4-1-25（駅南支店内）	☎ 0120-608-120	A
	砺波ローンセンター 砺波市豊町1-2-5（砺波支店内）	☎ 0120-731-137	B
	福井県	福井ローンセンター 福井市中央3-13-1（福井支店内）	☎ 0120-396-647
	北国ほけんプラザ（12/31/1/1～3はお休み）	フリーダイヤル	営業時間
北国ほけんプラザ	金沢西部 金沢市新神田5-3（金沢西部支店内）	☎ 0120-145-100	A
	県庁前 金沢市戦月5-181（AUBEビル1階）	☎ 0120-021-775	A
	北国マネープラザ（12/31/1/1～3はお休み）	フリーダイヤル	営業時間
北国マネープラザ	本店 金沢市広岡2-12-6（北国本店ビル1階）	☎ 0120-750-338	A
	金沢西部 金沢市新神田5-3（金沢西部支店内）	☎ 0120-145-100	A

- 営業時間 / A：（平日） 9:00～17:00（土日祝日） 9:00～17:00
- B：（平日） 9:00～17:00（土日祝日） 休業
- C：（平日） 9:00～15:00（土日祝日） 休業

店舗外 ATM・CD 一覧 (平成 27 年 6 月 30 日現在)

設置場所：107カ所

休日自動機稼働状況

石川県内：100カ所

⊕ 土曜稼働店

富山県内： 6カ所

⊕ 日曜稼働店

福井県内： 1カ所

⊕ 祝日稼働店

石川県 (100カ所)	
金沢市 (42カ所)	
JR 金沢駅	⊕ ⊕ ⊕
金沢スカイビル	⊕ ⊕ ⊕
聖霊病院	⊕
香林坊アトリオ	⊕ ⊕ ⊕
香林坊大和 (7F)	⊕ ⊕ ⊕
KOHRINBO 109	⊕ ⊕ ⊕
NTT 北陸支社	
ローソン金沢本多町三丁目店	⊕ ⊕ ⊕
金沢フォーラス	⊕ ⊕ ⊕
金沢医療センター	⊕ ⊕ ⊕
アピタタウン金沢ベイ店	⊕ ⊕ ⊕
県庁前ローソンセンター	⊕ ⊕ ⊕
アルプラザ金沢	⊕ ⊕ ⊕
城北病院	⊕ ⊕ ⊕
マックスバリュ金沢駅西本町店	⊕ ⊕ ⊕
地域医療機能推進機構金沢病院	⊕ ⊕ ⊕
モモサカプラザ	⊕ ⊕ ⊕
イオン金沢店	⊕ ⊕ ⊕
金沢大学医学部附属病院	⊕
マルエー小立野店	⊕ ⊕ ⊕
陽風園	⊕
金沢大学 (角間)	⊕ ⊕ ⊕
北陸大学太陽が丘キャンパス	
金沢学院大学	⊕ ⊕ ⊕
金沢星稜大学	⊕
石川県立中央病院	⊕ ⊕ ⊕
マックスバリュ金沢示野店	⊕ ⊕ ⊕
マルエー間明店	⊕ ⊕ ⊕
MEGA ドンキホーテパーク金沢	⊕ ⊕ ⊕
アピタ金沢	⊕ ⊕ ⊕
北陸病院	
金沢市立病院	⊕ ⊕ ⊕
ニュー三久泉ヶ丘店	⊕ ⊕ ⊕
泉ヶ丘出張所	⊕ ⊕ ⊕
金沢有松病院	⊕
マルエー久安店	⊕ ⊕ ⊕
金沢赤十字病院	⊕ ⊕ ⊕
南ヶ丘病院	⊕
三崎ストアーベルポート店	⊕ ⊕ ⊕
アルビス高柳店	⊕ ⊕ ⊕
パレット	⊕ ⊕ ⊕
石川県済生会金沢病院	⊕

内灘町 (2カ所)	
金沢医科大学病院	⊕ ⊕ ⊕
コンフォモール内灘	⊕ ⊕ ⊕
加賀市 (5カ所)	
加賀市民病院	⊕ ⊕ ⊕
A コープ山代	⊕ ⊕ ⊕
マルエー片山津店	⊕ ⊕ ⊕
イオン加賀の里店	⊕ ⊕ ⊕
アピオシティ加賀	⊕ ⊕ ⊕
小松市 (8カ所)	
安宅出張所	⊕ ⊕ ⊕
小松空港ターミナル	⊕ ⊕ ⊕
小松アルプラザ	⊕ ⊕ ⊕
イオン小松店	⊕ ⊕ ⊕
マルエー若杉店	⊕ ⊕ ⊕
小松市民病院	⊕ ⊕ ⊕
小松鉄工団地	⊕ ⊕ ⊕
やわたメディカルセンター	⊕
能美市 (5カ所)	
能美市立病院	
アルビス寺井店	⊕ ⊕ ⊕
サンパーク辰口	⊕ ⊕ ⊕
北陸先端科学技術大学院大学	⊕ ⊕ ⊕
能美市役所	⊕ ⊕ ⊕
白山市 (9カ所)	
旭丘団地	⊕ ⊕ ⊕
松任石川中央病院	⊕
アピタ松任店	⊕ ⊕ ⊕
イオン松任店	⊕ ⊕ ⊕
つるぎショッピングセンターコア	⊕ ⊕ ⊕
鶴来ショッピングスクエアレット	⊕ ⊕ ⊕
松任広小路	⊕ ⊕ ⊕
ラスパ白山	⊕ ⊕ ⊕
鳥越出張所	⊕ ⊕ ⊕
野々市市 (5カ所)	
金沢工業大学	⊕
イオン御経塚ショッピングセンター	⊕ ⊕ ⊕
アークプラザ金沢南	⊕ ⊕ ⊕
イオン野々市南店	⊕ ⊕ ⊕
イオンタウン野々市店	⊕ ⊕ ⊕
津幡町 (2カ所)	
太田出張所	⊕ ⊕ ⊕
アルプラザ津幡	⊕ ⊕ ⊕

かほく市 (2カ所)	
七塚ショッピングプラザ	⊕ ⊕ ⊕
イオンかほくショッピングセンター	⊕ ⊕ ⊕
羽咋市 (1カ所)	
あだちストアジョイフル	⊕ ⊕ ⊕
羽咋郡 (2カ所)	
志雄出張所	⊕ ⊕ ⊕
増穂浦ショッピングモールアスク	⊕ ⊕ ⊕
七尾市 (6カ所)	
田鶴浜出張所	⊕ ⊕ ⊕
能登総合病院	⊕
恵寿総合病院	⊕
パトリア	⊕ ⊕ ⊕
七尾西出張所	⊕ ⊕ ⊕
ベイモール	⊕ ⊕ ⊕
鹿島郡 (2カ所)	
アルプラザ鹿島	⊕ ⊕ ⊕
良川出張所	⊕ ⊕ ⊕
輪島市 (5カ所)	
輪島病院	⊕
能登空港	⊕ ⊕ ⊕
輪島漆器会館	⊕ ⊕ ⊕
ワジマワイプラザ	⊕ ⊕ ⊕
町野出張所	⊕ ⊕ ⊕
鳳珠郡 (3カ所)	
穴水総合病院	⊕ ⊕ ⊕
柳田出張所	⊕ ⊕ ⊕
ショッピングセンターアルプ	⊕ ⊕ ⊕
珠洲市 (1カ所)	
宝立出張所	⊕ ⊕ ⊕
富山県 (6カ所)	
大和高岡店	⊕ ⊕ ⊕
イオンモール高岡	⊕ ⊕ ⊕
大和富山店	⊕ ⊕ ⊕
アピタ富山店	⊕ ⊕ ⊕
金沢医科大学氷見市民病院前	⊕ ⊕ ⊕
氷見プラファ	⊕ ⊕ ⊕
福井県 (1カ所)	
ワイプラザ新保店	⊕ ⊕ ⊕

企業内設置 (13カ所)	
津田駒工業	
澁谷工業	
小松製作所粟津工場	
小松精練	
加賀東芝エレクトロニクス	⊕
東レ石川工場	
EIZO	
ジャパンディスプレイセントラル	
NEC ソリューションイノベータ	
富士通 IT プロダクツ	
石川サンケン	
北陸電力志賀原子力発電所	
大同工業	⊕

提携 ATM	
 <p>福井銀行・富山第一銀行の ATM が入金手数料無料でご利用いただけます</p>	 <p>JAバンク石川の ATM が出金手数料無料でご利用いただけます ※入金はこちらはご利用いただけません</p>

以下のマークのあるコンビニ・ATM 等でもご利用いただけます (箇所数は平成 27 年 5 月 31 日現在)			
 <p>イーネット ATM 13,175カ所</p>	 <p>セブン銀行 ATM 19,606カ所</p>	 <p>ローソン ATM 10,790カ所</p>	 <p>イオン銀行 ATM 4,919カ所</p>

主要な業務の内容

主要な業務の内容

■ 預金業務

- (1) 預金：当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等
- (2) 譲渡性預金：譲渡可能な預金

■ 貸出業務

- (1) 貸付：手形貸付、証書貸付及び当座貸越
- (2) 手形の割引：銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引
- (3) 電子記録債権の割引

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資

■ 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等

■ 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務

■ 社債受託及び発行・支払代理人業務

社債の受託業務、公共債の募集受託及び一般債振替制度における発行・支払代理人業務

■ 附帯業務

- (1) 代理業務：① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
② 地方公共団体の公金取扱業務
③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤ 日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務
⑥ 信託代理店業務
⑦ 保険代理店業務（生命保険、損害保険）
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 金の売買
- (6) 公共債の引受
- (7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (8) 金利・通貨等のデリバティブ取引
- (9) M&A関連業務
- (10) 確定拠出年金の運営管理業務
- (11) クレジットカード業務
- (12) 金融商品仲介業務
- (13) リース業務

リスク管理の体制

当行は、銀行経営を取り巻く多様化・複雑化するリスクを的確に把握・分析するための情報収集体制を整備し、リスクを適正に管理・コントロールすることが経営の重要課題であると認識したうえで、体制等の見直しを適時行い、リスク管理体制の強化を図っております。

リスク管理に関する基本方針・運営体制

金融の自由化・国際化、規制緩和の進展などにより金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、銀行業務に伴うリスクは急速に多様化・複雑化しています。今後の銀行経営にとって、自己責任原則のもとにリスクを的確に管理する一方で、リスクに見合った適正な収益を確保することが重要となっております。

当行では、リスク管理に関する基本事項を「統合的リスク管理規程」として制定、各管理部門が「リスク管理細則」により適切なリスク管理を実施したうえで、統括部署として経営管理部が統合的にリスク全体を管理しております。これら「統合的リスク管理」のうち、計量リスクはALM委員会、非計量リスクはリスク管理委員会、及び信用リスクは信用リスク管理委員会で討議したうえで取締役会に定期的に報告しております。

■ 監査等委員会設置会社への移行

当行は平成27年6月26日開催の第107期定期株主総会において、定款の一部変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会への移行により、取締役ならびに業務執行者の監査・監督機能を強化するとともに、社外取締役の経営参画により業務執行プロセスの透明性と効率性を向上させ、ステークホルダーの期待に応えるべく、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図っております。また、行外の第三者の委員から構成される業務諮問委員会を設置し、提言・助言を受けることによって、業務監査体制を強化しております。

統合リスク管理体制

当行は、貸出金についての信用リスク、市場関連商品やバンクিং勘定の市場リスク（金利リスク、価格変動リスク）について、統一的な指標であるVaRによりリスク計量を行っています。これらの計量リスクについては、半期毎に統合リスク管理方針を策定した上で、資本配賦予算を定め、的確なリスクコントロールが行えるように実績値を管理しております。また、オペレーショナルリスク（※）も合わせた統合リスクをコア資本と対比することで、資本の充分性が確保できるようリスク管理を行っております。また、急激な金融、情勢の変化や不測の事態を想定し、財務の健全性を評価するため、ストレステストを実施しております。

※オペレーショナルリスクとは、事務リスク、システムリスク、その他リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、経営リスク、風評リスク）を総称したリスクの概念です。

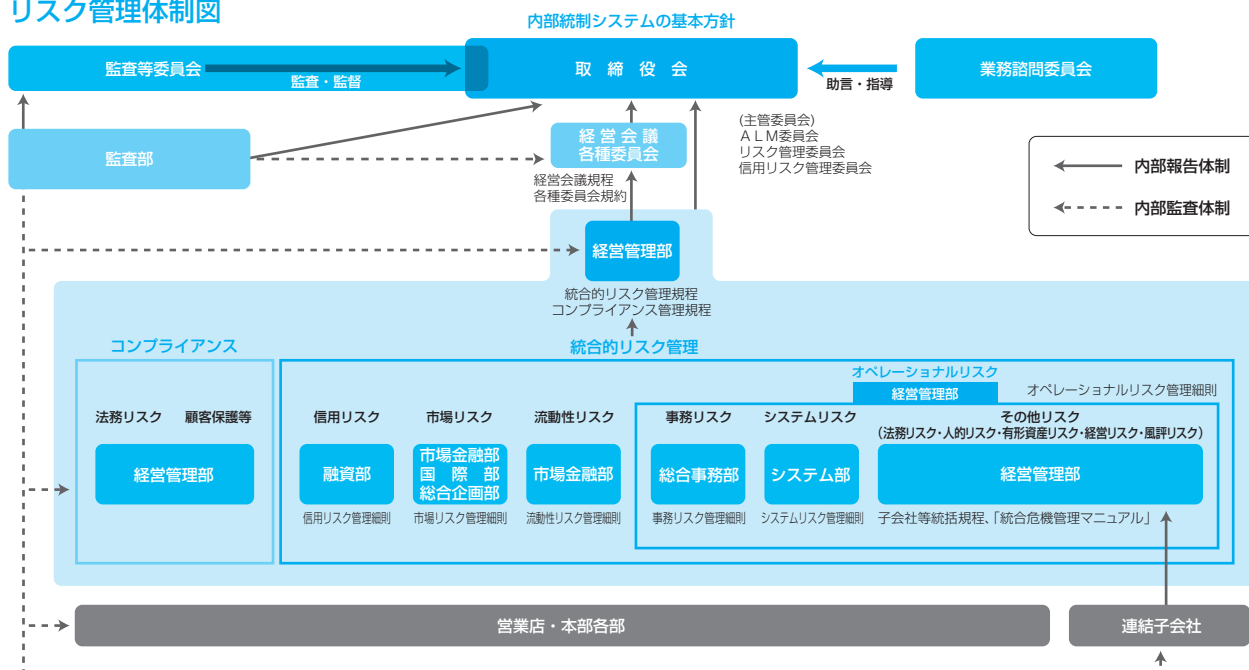
■ VaR（バリュー・アット・リスク）

過去の一定期間のデータをもとに、現在保有する運用資産から、将来発生しうる最大損失額を統計的に計測する方法です。当行は、信頼区間99.9%、保有期間120日（信用リスクは1年）、観測期間は720日により計測しております。またVaRの算出方法の妥当性を検証するため、定期的にバックテストを行っております。

■ ストレステスト

金利の急上昇や相場の急下落、担保価値の下落など、極端に悪い事例をもとに損失額をシミュレーションしております。

リスク管理体制図



各種リスク管理の基本方針

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理部門は、営業関連部署から独立し、業種別・債務者別で与信集中リスク管理、与信ポートフォリオ管理を行っております。また、「統合リスク管理」としてのリスク計量のため、最大損失額（VaR）をモンテカルロ・シミュレーション法で計測し、配賦資本との対比で実績を管理しています。

個別与信管理にあたっては、信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ厳正な審査を行うとともに、個別企業に対する経営改善支援や再生支援を行い、破綻あるいは実質的に破綻している企業に対しては債権管理および回収に取り組んでおります。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式市場の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。市場リスクについては「ALM委員会」において、経済・金利環境の予測を行い、許容する範囲内に市場リスクを抑制し、収益増加につながるよう協議・検討を行うなど経営に反映させております。また、「統合リスク管理」としてのVaRによるリスク量のほか、有価証券の含み損益の状況、デュレーション（残存年限）管理、10BPV（金利0.1%の変動）、アウトライヤー基準による金利リスク量計測などを実施し、リスクを統合的に判定しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予想せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になる場合（資金繰りリスク）や、市場の混乱等で不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、これら流動性リスクに対して「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理細則」を定め、市場流動性の確保および資金繰りの安定に努めております。また、短期間で資金化できる資産を流動性準備として十分に確保しているほか、流動性リスクに影響を及ぼす様々な要因について常時モニタリングを行い、不測の事態が生じた場合の対応にも万全を期しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当行では、正確で迅速な事務処理を行うため、集合研修やWEB

配信を活用した研修や、QCチームによる臨店指導等により個々の行員の事務処理能力の向上に努めています。

また、事務リスクに関する報告の電子化・データベース化による体制整備により、事務管理体制の一元化・管理強化を図っております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、コンピュータの不正使用、あるいは情報の漏洩や改ざん等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しているほか、システム障害発生時における対応手順やコンピュータ犯罪・事故の未然防止のためのルールを制定しこれらを遵守しております。個人情報保護にも適切に対応し、行内ネットワーク（外部からは遮断されております）上のパソコンに暗号化ソフトを導入するなどの対策を実施しております。

また、基幹回線の二重化・暗号化やバックアップ体制の構築等、障害時においても速やかに業務を継続できるよう危機管理体制の整備・訓練にも努め、システムリスクに対し万全の態勢で臨んでおります。

■ 緊急時対応

危機管理の統一的体制構築のため、災害・システムダウン・風評リスク・新型インフルエンザの4本を柱として整理統合し、「統合危機管理マニュアル」を制定、不測の事態が発生した場合においても迅速な対応がとれるよう、危機レベルに対応した態勢整備に努めております。今後も行内研修や様々な訓練を実施して危機管理態勢の強化を図ってまいります。

■ 情報管理

個人情報保護法に対応し、顧客情報等の保護・管理を徹底するために「情報資産保護規程」を制定し「リスク管理委員会」等で協議のうえ情報漏洩を防止するための各種施策を実施しているほか、全行的に職場内討議を実施し、情報管理の意識向上を図っています。

内部監査体制

当行では、内部管理体制を充実・強化するために内部監査専任部署として「監査部」を設置しています。監査部は、業務管理・運営部門からの独立性を確保しており、銀行の業務運営や資産の健全性の確保を図ることを目的として、内部管理体制の適切性・有効性について検証を行い、監査結果について取締役会および監査等委員会へ定期的に報告を行う体制としております。また、内部監査部署として、必要に応じ内部管理体制の改善に関する助言・指導を行っております。

コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、健全な業務運営を確保するため、コンプライアンス態勢の確立のための様々な施策を実施しております。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢の徹底

当行では、銀行の持つ社会的責任と公共的使命を強く認識し、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上・改善を図ることを目的として、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、企業倫理の確立に日々努めております。

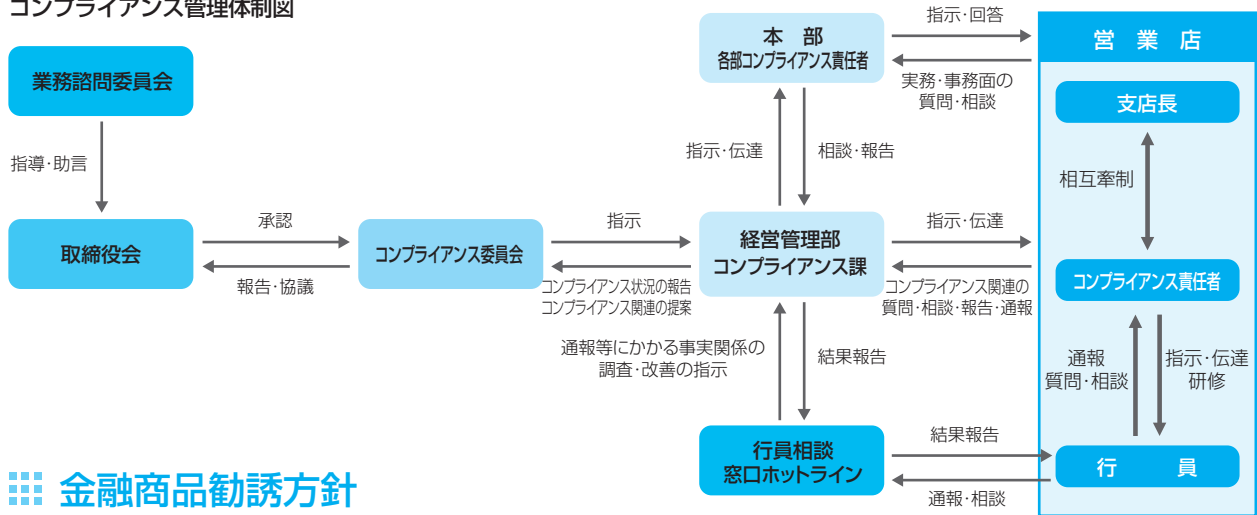
また、法令等遵守意識の一層の向上を目的として、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの徹底を図っております。

さらに、本部・各営業店にコンプライアンス責任者を配置するとともに、法令遵守をテーマに定期的に職場内で討議を実施するなど役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

コンプライアンス充実・強化への取組み

- 法令遵守テーマに基づく職場内討議の実施
- 各種チェックリストによるコンプライアンス状況の点検
- 研修によるコンプライアンス意識の浸透
- 外部弁護士2名を含めた行員相談窓口ホットラインの設置
- コンプライアンスオフィサー認定試験の推奨

コンプライアンス管理体制図



金融商品勧誘方針

金融商品勧誘方針

当行は、金融商品の販売等に関する法律第9条（勧誘方針の策定）に基づき、金融商品の販売等に係る勧誘に当たっては次の事項を遵守いたします。

- ① 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品を購入される目的に照らして、適切な情報の提供と金融商品の勧誘を行います。
- ② 当行は、お客さまのご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要な事項について、書面の交付その他の適切な方法により理解いただけるよう、ご説明いたします。
- ③ 当行は、勧誘・販売の時間帯は、店舗内においては所定の営業時間、その他訪問や電話による勧誘はお客さまのご事情に配慮した時間帯に行います。
- ④ 当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、断定的判断の提供、事実と異なる説明、誤解を招く説明、お客さまにご迷惑となる勧誘は一切行いません。
- ⑤ 当行の行員は、お客さまに対し適切な勧誘ができるように商品知識習得に努めます。
- ⑥ 当行へのご意見、ご要望がございましたら、お取引店またはお客さま相談所（フリーダイヤル0120-001-753 受付時間 平日9:00～17:00（銀行休業日は除きます））までお寄せください。

なお、当行は確定拠出年金制度の運営管理機関として、「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」を行うにあたって、また、お客さまより「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」をしていただくにあたって、上記①～⑤の事項を遵守いたします。

・当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室（電話番号0570-017109または03-5252-3772）

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行は、地域密着型金融の取組み方針(※)を策定し、地域金融機関として円滑な資金供給と多様で良質な金融サービスの提供を通じて地域経済の活性化に貢献すべく取り組んでおり、中小企業の経営支援に関する取組みについても、その中の重要な施策と位置づけ、お客さまのニーズに沿って、コンサルティング機能を発揮していくよう努めております。

【創業・新事業開拓・成長企業・事業承継への取組み方針】

- ◎お客さまとの接点を強化し、お客さまのニーズを吸収します。
- ◎産学官との連携を強化し、地域経済活性化のためのコーディネーターとしての役割を果たしていきます。
- ◎ビジネスマッチング業務を再構築し、機能強化を図っていきます。
- ◎事業承継、医療・介護、国際業務などの専門性の高い業務に強い人材を育成していきます。

【経営改善、事業再生への取組み方針】

- ◎お客さまとのリレーションを強化し、早い段階からの経営改善支援に取り組めます。
- ◎経営改善の事例等を公表することにより、再生ノウハウの共有を図っていきます。
- ◎企業の過剰債務解消や社会の変化に応じた事業再構築のお手伝いをしていきます。

※地域密着型金融の取組み方針

(1)本業支援

当行と地域のお客さま、さらには地域社会とが共存共栄していくために、お客さまの真のニーズとしての本業支援に積極的に取り組んでまいります。

(2)全行運動

全役員全職員が地域密着型金融の実践に対し、積極的に取り組んでまいります。

(3)継続運動

地域の活性化のために、短期的な取組みでなく中長期的な継続した取組みとして地域密着型金融を位置付けます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業のお客さまの事業についての改善、又は再生のための支援を適切に行うための態勢を整備しております。

営業店においては、中小企業のお客さまとのリレーションを通じ、財務内容の改善のみならず、経営全般に関して支援、助言ができる役職員の能力向上に努め、お客さまのニーズに応えることができる体制を強化しております。また、継続的に、中小企業のお客さまの経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、経営改善計画の見直しを助言・支援する等、コンサルティング機能の発揮と、企業の技術力・販売力・成長性等、事業そのものの採算性・将来性または事業分野の将来見通しを重視し、きめ細かな対応をいたしております。

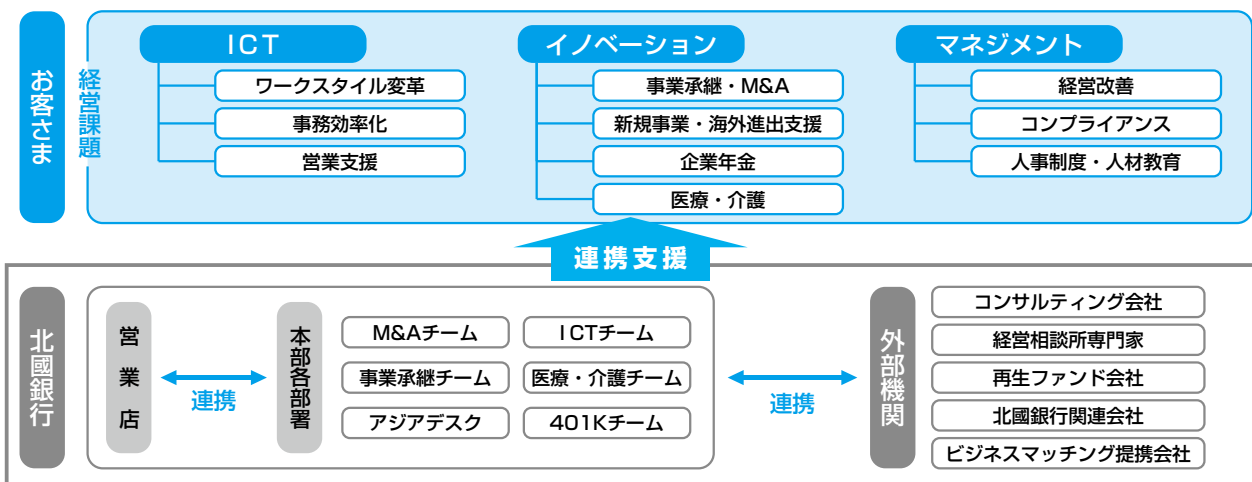
本部においては、中小企業のお客さまの事業についての改善、又は再生のための支援や、企業の成長性等について客観的・合理的な評価を行うほか、営業店役職員の事業再生に関する人材育成を行っております。中小企業再生支援協議会等、経営改善、事業再生に関わる外部機関との必要な連携を行い、認定支援機関として経営改善計画策定支援事業の周知を図っております。また、融資部経営支援課は平成26年4月より専門行員を7名→21名へ大幅増員、11月にも2名増員し、営業店へのアドバイスや経営支援層への取組みを強化しております。

さらに経営者向けセミナーの開催のほか、コンサルティング会社や中小企業診断士、会計士、税理士等の外部専門家との連携により地域のお客さまの経営課題解決の支援や、商談会の開催等ビジネスマッチングの企画・運営を行う等、お客さまの事業のサポートも行っております。

北國銀行について

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

ビジネスソリューションマップ



中小企業の経営支援に関する取組み状況

(支援内容・外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)
～顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮～

① 創業・新規事業開拓の支援

■「いしかわ産業化資源活用推進ファンド」の活用促進

平成20年5月に創設された同ファンド(基金総額:300億円うち当行80億円拠出)では、地域資源を活用した新たなビジネスの創出、農商工・医商工連携した取組み支援を行ってまいりました。

中小企業支援ネットワーク強化事業の専門家派遣・産学官連携により、事業計画書策定支援や申請手続きを支援いたしました。

平成26年度総認定件数	84件
うち当行取引先	75件
うち当行支援案件	24件

(事前相談会の開催)

- ・金沢・能登・加賀にてセミナーを開催
- ・個別商談会を4回開催

■ 公的支援制度と外部機関連携

【事例紹介】

経緯

石川県を代表する日本酒蔵元の一つである取引先A社は、本物志向のファンに支持されて売上は堅調に推移しており、販売先からも増産を求める声が年々高まっていた。しかしながら同社としては、こだわりの酒造りを行う上で管理が行き届かなくなることを懸念して酒蔵の規模を拡大することには否定的であった。

当行の取組み

中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関である弊行(担当部署:営業統括部営業サポート課)は事業計画策定段階から関与し、平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業(ものづくり補助金)の活用により中小酒蔵ではあまり例のない3季醸造による酒造りを、金沢工業大学との産学官連携スキームをアレンジして支援。

成果

本申請は採択され、現在3季醸造の実現に向けたプロジェクトが進行している。開発が順調に進めば来夏にも酒蔵の規模を拡大することなく、従来気温が高い時期には不可能であった高品質な日本酒醸造が実現するものである。またこの技術が確立されれば他の国内中小酒蔵メーカーでの普及も期待されている。

■ 第8期北國エグゼクティブカレッジを開催 (平成26年3月～27年3月)

コーディネーターに北陸先端科学技術大学院大学教授を招き、全12講座を実施。

地元企業の若手経営者や後継者など14名へ「自社の経営を改革し、成長発展させる」をテーマに経営革新手法に関する講義や地元企業視察などを行いました。

② 成長段階における支援

■ 海外進出支援の取組み推進

- ・当行では商談会を開催し、海外現地法人とのビジネスマッチング機会を提供し、販路開拓支援を行っております。
- ・上海、シンガポール駐在員事務所による海外現地法人訪問とニーズ発掘を行っております。また、行員を提携外国銀行へ派遣し、海外進出支援も行っております。

取引先海外現地法人訪問件数

上海駐在員事務所	166件
シンガポール駐在員事務所	52件

取引先調査件数

上海駐在員事務所	10件
シンガポール駐在員事務所	3件

海外ビジネス商談会等

名称	開催時期	開催場所	参加企業
ものづくり商談会 @バンコク2014	平成26年6月	バンコク	150社 (うち当行4社)
シンガポール食品商社 招聘商談会	平成26年7月	日本	26社
FBC上海2014 (日中ものづくり商談会)	平成26年9月	上海	550社 (うち当行8社)
チャイナビジネスセミナー & 交流会 in 上海2014秋	平成26年11月	上海	170社 (うち当行24社)

■ 経営相談所の有効活用

- ・北國銀行経営相談所(金沢市片町に設置)では弁護士・税理士によるお取引先の法務・税務相談に対応しております。

法務・税務ほか相談件数:513件

■ かが能登かなざわ中小企業支援プラットフォームの活用

- ・専門家派遣による経営支援

当行が代表機関となり、石川県中小企業団体中央会と県内全8商工会議所から構成され、中小企業者等を支援しております。

平成26年度実績:企業数 38社 / 派遣回数 88回

■ ビジネスマッチング業務の取組み

BtoBマッチング成約	90件
うち不動産活用ニーズに対する建設業者のご紹介	5件

■ ビジネス商談会への取組み

地元取引先の商談機会を提供し、地域経済活性化の一助として、販路拡大支援の取組みを行っております。

第10回三行ビジネス商談会	当行取引先参加企業 商談件数	10社 54件
日本航空商談会(※1)	当行取引先参加企業 採択数	29社 19社
めいてつエムザ商談会	取引先参加企業 採択数	27社 6社
イトーヨーカ堂商談会(※2)	取引先参加企業 採択数	36社 12社

※1.「JALたべまっし!石川・福井キャンペーン」の個別商談会を開催

※2.北陸新幹線開業に合わせた首都圏での販路開拓支援としてイトーヨーカ堂個別商談会を開催

■事業承継・M&Aコンサルティング

後継者不在企業に対する「第三者承継」ニーズの高まりや中小企業の「新事業参入」「他地区への進出」「隣接業種への展開」などへの解決のため、専門知識を持った本部行員の帯同訪問、外部機関との連携によるコンサルティングを実施しております。

【事例紹介】

経緯
X社は、生活関連サービス業として地元で根差した経営を徹底しており、地域内シェア99%と地元の方々が大変親しまれていましたが、後継者がおらず、将来の事業運営に不安を抱えていました。そんな中、創業者である社長が大病を患い事業承継の必要性が急速に迫っていました。

当行の取組み
当行は、「地域密着で地元に必要な企業」と「地域雇用」の存続を図るべく、第三者への譲渡による企業存続を提案し、M&A支援に取り組みました。買い手候補先との交渉を開始し、同業種で新たな市場開拓を検討していた候補先を紹介。譲渡スキームや諸条件について案件のコーディネートを行いました。また、買い手企業に対し、買収資金の調達計画及び買収後の事業計画構築等のファイナンス支援に取り組みました。

成果
本件により、譲渡企業は「地元に必要な企業の存続」と「地域雇用の継続」を実現し、譲受企業は、「新市場への参入による事業規模の拡大」が実現しました。

■医療・介護コンサルティング

医療・介護分野でのニーズに対応するため、専門知識を持った本部行員の帯同訪問、外部機関との連携によるコンサルティングを実施しております。

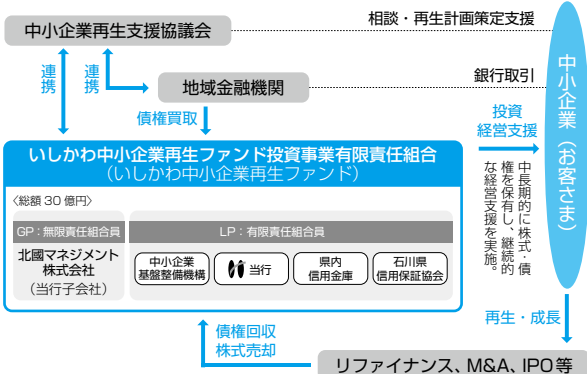
医療・介護等関連業者への訪問先数：170先
関与案件実績：融資17件 / 1,764百万円
介護事業の顧客向けセミナー開催1回 / 164名参加

③ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

■中小企業再生ファンドの組成

地元企業に対する長期的視点に立った再生支援に積極的に関与していくため、再生ファンドを創設（平成22年5月）。当行も中小企業基盤整備機構や地域金融機関と連携し参画しております。

ファンド概要



■中小企業再生支援協議会の活用

中小企業再生支援協議会の活用

計画改善計画策定先	55先	10,431百万円
うち、メイン行として持込み先	49先	10,160百万円

※金額は支援決定時の債権残高

中小企業再生支援協議会との連携による事業再生

DDSによる事業再生取組み	3件
第二会社方式による事業再生取組み	3件

■認定支援機関の活用

経営改善計画策定支援事業採択件数	58先	6,425百万円
------------------	-----	----------

■経営改善支援取組みによるランクアップ状況

経営改善支援取組み先	1,777先
うちランクアップ先	47先

※上記先数には正常先は含んでおりません。

経営改善支援取組み率	ランクアップ率
36.3%	2.6%

※経営改善支援取組み率の対象となる債務者数（正常先を除く）は4,892先

■地域の活性化に関する取組み状況

～地域の面的再生への積極的な参画～

【方針】

- ◎長期的な視点に立って、地域経済の活性化につながる取組みを地道に行っていきます。
- ◎公民連携を通じて地域活性化事業への参画・支援を行っていきます。
- ◎幅広い世代に対して金融経済教育のさらなる充実を図るとともに、企業見学や職場体験も積極的に受入れしていきます。

■いしかわ次世代産業創造ファンドへの参画

ファンド規模	300億円
平成26年度 事業助成金採択事業	37団体
うち当行取引先	33団体

■いしかわ里山創成ファンドへの参画

ファンド規模	53億円
平成26年度 事業助成金採択事業	18団体
うち当行取引先	5団体

■(財)北國銀行産業振興財団による助成

平成26年12月に、15企業に総額1,450万円を助成しました。これにより、過去32回にわたり、累計387件5億400万円の助成を行いました。

事業の概況

経営環境

当期の当地経済動向をみますと、製造業においては、当期前半は、工作機械を中心とした汎用・生産用・業務用機械で高水準の生産が続きました。当期後半は、スマートフォン向けの電子部品・デバイスなど電気機械が牽引いたしました。また化学工業ではジェネリック医薬品の生産で増加基調が続いており、当期は総じて順調に推移いたしました。非製造業においては、乗用車販売が消費税増税の影響がまだ見られておりますが北陸新幹線開業に伴うホテルや旅館、小売サービスの設備投資が進み、インバウンド需要も相まって主要観光地の入り込み客数が増加し、全般的に景気回復の兆しがみられます。

このように当地経済は、消費税率引き上げの影響が一部にみられますが、北陸新幹線の金沢開業効果がみられ、緩やかな回復基調が続いております。

業績（連結ベース）

経営成績の状況

経常収益は、有価証券運用強化に伴う利息配当の増加や有価証券売却益の増加により、前期比75億35百万円増加の741億9百万円となりました。経常費用は、不良債権処理費用の増加や設備投資に係る費用の増加により、前期比53億92百万円増加の551億67百万円となりました。この結果、経常利益は前期比21億42百万円増加の189億41百万円となり、当期純利益は、不動産の減損・処分費用や実効税率の変更に伴う法人税等調整額の増加はありましたが、前期比1億33百万円増加の79億89百万円となりました。

主要勘定の状況

預金（譲渡性預金含む）は、個人預金が順調に推移したものの譲渡性預金が減少し、前期末比196億円減少の3兆1,423億円となりました。貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出が順調に推移した結果、前期末比48億円増加の2兆3,553億円となりました。有価証券は前期末比2,975億円増加の1兆1,905億円となりました。

業績（単体ベース）

損益の状況

業務粗利益（除く債権関係損益）は、有価証券利息配当

金を中心に資金利益が増加し、前年同期比7億78百万円増加の471億62百万円となりました。

経費は、生産性の向上に努め人件費は減少しましたが、設備投資費用等増加により、前年同期比5億28百万円増加の303億6百万円となりました。

以上のようなことから、銀行の本業部分の収益を示すコア業務純益は、前年同期比2億50百万円増加の168億56百万円となりました。

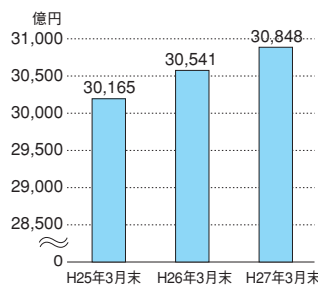
経常利益は、有価証券関係損益の増加により、前年同期比23億68百万円増加の171億55百万円となりました。また、当期純利益は、前年同期比2億5百万円増加の74億59百万円となりました。

預金・貸出金の状況

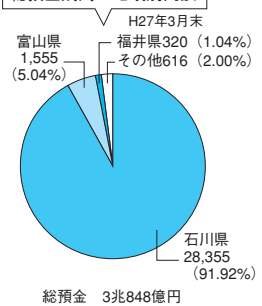
預金については、個人預金が順調に推移し、前年同期比307億円増加の3兆848億円となりました。貸出金については、住宅ローンを中心とした個人向け貸出が順調に推移したことから、前年同期比45億円増加の2兆3,631億円となりました。

預金の状況

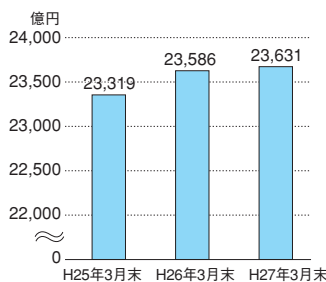
※譲渡性預金（NCD）を含まない



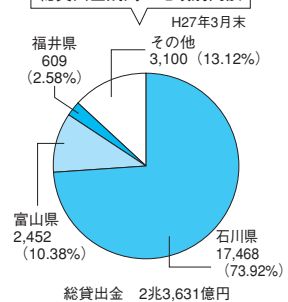
総預金残高の地域別内訳



貸出金の状況



総貸出金残高の地域別内訳

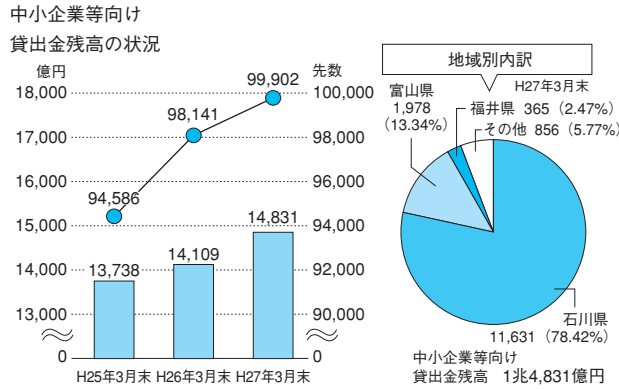


中小企業等向け貸出金残高の状況

平成27年3月末の中小企業等向け貸出金は、1兆4,831億円となり、貸出先数は99,902先となりました。そのうち、北陸三県の中小企業等が占める割合は94.23%と、引き続き高いシェアとなっています。

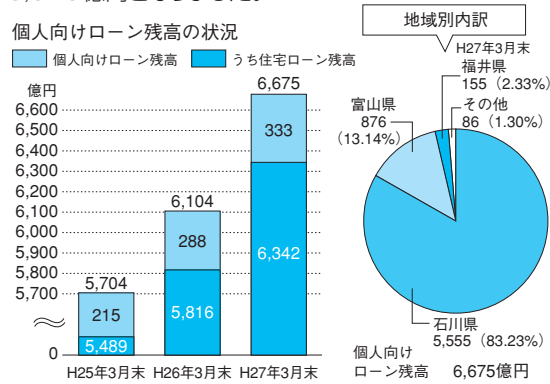
中小企業等とは

資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5,000万円）以下の会社、または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。



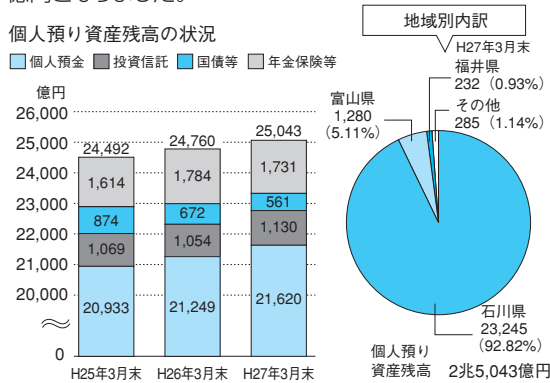
個人向けローン残高の状況

個人向けローンは、前年同期比で570億円増加し、6,675億円となりました。



個人預り資産残高の状況

個人預り資産は前年同期比282億円増加し、2兆5,043億円となりました。

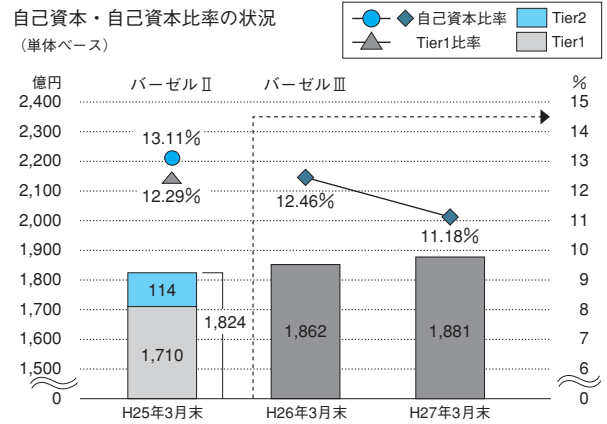


自己資本の状況 (国内基準)

平成26年3月末から新しい自己資本比率規制 (バーゼルⅢ) が適用されています。

自己資本比率は、単体で11.18%と、国内基準の4%を大きく上回る高い水準を維持しています。

自己資本・自己資本比率の状況
(単体ベース)



配当について

当行では、安定的にお支払いする安定配当に加え、当期純利益の水準に応じた業績連動配当の考え方を取り入れており、安定配当と業績連動配当を合わせた配当性向につきましては当面25～30%を目処にしております。

当期におきましては、先に配当予想の修正を平成27年4月24日に発表しておりましたが、最終的な当期純利益をこの方針に照らし合わせ再検討した結果、継続的な安定配当3円に加え業績連動配当1円を実施し、期末配当について4円とさせて頂き、中間期に実施しました3円と合わせ年間配当金は1株当たり7円といたしました。

次期の1株当たり年間配当金予想につきましては、予想当期純利益の水準から考えまして、安定配当である年間6円 (うち中間3円) に業績連動配当2円 (うち中間1円) を合わせた年間8円 (うち中間4円) を予定しております。

課題と取組み

わが国経済は企業収益や消費者マインドの改善を背景に、緩やかに回復しつつあります。また、当行を取り巻く環境は、足元は北陸新幹線開業の効果もあり、活気ある状況ではありますが、中長期的に捉えた場合、人口減少や高齢化は確実に進展してきており、同業他社や異業種企業との競争の激化もあいまって、依然として厳しい状況が続くものと想定されます。

このような状況において、当行は平成27年4月より新中期経営計画「NEXT QCS'S」をスタートさせました。前中期経営計画「QCS'S」のキーワードであるQ(クオリティ)・C(コスト)・S(スピード)・S(スマイル)を維持し、これまで取り組んできた各種施策に対して、PDCAを回し、発展させていくことで、地域全体の生産性向上に寄与し、地域の発展に貢献していきたいと考えております。

本計画期間で、次の10年に向け、新たな挑戦をするために、自らを変革するとともに、真のコンサルティング機能の発揮を軸に捉え、地域の課題解決に積極的に取り組んでまいります。また、この施策実現のために、行員一人一人そして組織全体として、これからの3年間、地域の皆さまのご期待に答えるべく行動いたします。

主要な経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移

連結ベース

決算年月	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
連結経常収益	70,130	70,160	69,314	66,573	74,109 百万円
連結経常利益	13,000	14,865	14,123	16,798	18,941 百万円
連結当期純利益	7,435	6,314	6,994	7,855	7,989 百万円
連結包括利益	9,293	11,724	13,810	11,366	30,881 百万円
連結純資産額	202,878	209,777	218,492	223,438	247,730 百万円
連結総資産額	3,294,745	3,405,627	3,487,404	3,513,777	4,179,790 百万円
1株当たり純資産額	585.47	622.39	665.75	683.54	782.94 円
1株当たり当期純利益金額	21.94	19.00	21.69	24.98	25.54 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	21.92	18.97	21.65	24.92	25.48 円
自己資本比率	5.98	5.96	6.04	6.10	5.69 %
連結自己資本比率(国内基準)	14.68	13.62	13.69	13.06	11.72 %
連結自己資本利益率	3.83	3.15	3.37	3.69	3.52 %
連結株価収益率	12.80	16.36	18.11	14.44	16.39 倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,596	14,973	△8,211	73,257	637,701 百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,776	△820	34,841	12,420	△247,118 百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,809	△19,869	△5,133	△3,249	△5,791 百万円
現金及び現金同等物の期末残高	61,131	55,418	76,959	159,409	544,230 百万円
従業員数[外、平均臨時従業員数]	2,082[681]	2,019[677]	1,963[647]	1,910[560]	1,846[531] 人

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 平成23年度より、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及適用後の数値を記載しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「資料編」中、「連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

単体ベース

決算年月	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	57,846	58,524	58,248	55,409	63,162 百万円
経常利益	10,958	13,450	11,951	14,787	17,155 百万円
当期純利益	6,943	6,083	6,361	7,254	7,459 百万円
資本金	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673 百万円
発行済株式総数	337,401	327,401	317,401	314,601	314,601 千株
純資産額	194,469	200,434	207,426	213,527	236,178 百万円
総資産額	3,278,975	3,389,749	3,470,599	3,491,955	4,160,559 百万円
預金残高	2,879,268	2,964,029	3,016,535	3,054,179	3,084,829 百万円
貸出金残高	2,211,827	2,274,730	2,331,905	2,358,615	2,363,132 百万円
有価証券残高	891,712	901,535	885,336	890,924	1,188,257 百万円
1株当たり純資産額	577.53	613.34	654.18	679.15	775.53 円
1株当たり配当額(内、1株当たり中間配当額)	6.00(3.00)	6.00(3.00)	6.00(3.00)	7.00(3.50)	7.00(3.00) 円
1株当たり当期純利益金額	20.49	18.30	19.72	23.07	23.85 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20.47	18.28	19.69	23.02	23.79 円
自己資本比率	5.92	5.90	5.97	6.10	5.67 %
単体自己資本比率(国内基準)	14.32	13.20	13.11	12.46	11.18 %
自己資本利益率	3.62	3.08	3.12	3.45	3.32 %
株価収益率	13.71	16.98	19.91	15.64	17.56 倍
配当性向	29.27	32.77	30.41	30.33	29.34 %
従業員数[外、平均臨時従業員数]	2,009[677]	1,951[673]	1,894[643]	1,842[553]	1,787[525] 人

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 第107期(平成27年3月)中間配当についての取締役会決議は平成26年11月5日に行いました。
 3 第104期(平成24年3月)より、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第103期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及適用後の数値を記載しております。
 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 6 第106期(平成26年3月)の1株当たり配当額7円には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。

<資料編>

会計監査人の氏名又は名称
新日本有限責任監査法人

監査法人による監査について

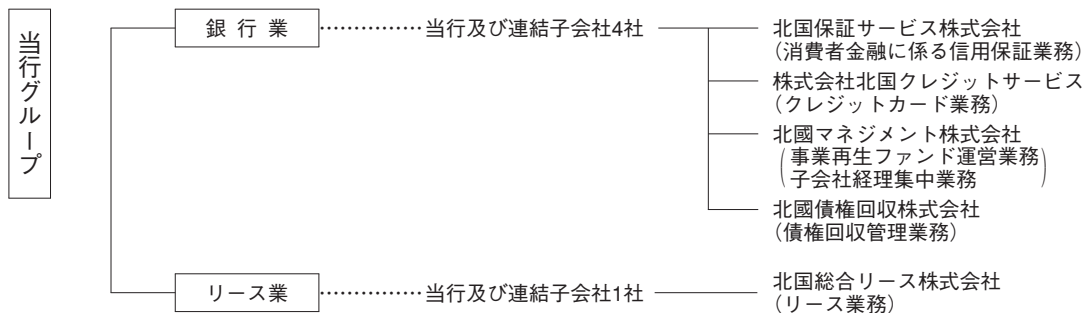
当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

また、会社法第396条第1項の規定に基づき、連結計算書類及び計算書類について新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結情報

●事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行及び5社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当行及び当行の関係会社の事業系統図は以下のとおりであります。なお、事業の区分は「資料編 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



●子会社等

(平成27年3月31日現在)

名称	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 百万円	当行議決権 比率 %	議決権の所有 割合 % <small>(注4)</small>
連結子会社	北国総合リース(株)	金沢市片町2丁目2番15号	リース業	昭和49年4月27日	90	34.23 (14.40)
	(株)北国クレジットサービス	金沢市片町2丁目2番15号	銀行業	昭和56年6月17日	100	22.56 (32.89)
	北国保証サービス(株)	金沢市武蔵町1番16号	銀行業	昭和58年7月7日	90	18.33 (51.66)
	北国マネジメント(株)	金沢市武蔵町1番16号	銀行業	平成22年3月16日	100	100.00 (-)
	北国債権回収(株)	金沢市片町2丁目2番15号	銀行業	平成23年9月21日	500	95.00 (-)

- (注) 1. 「主要業務内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 3. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 「議決権の所有割合」は当行及び連結子会社が議決権を所有する割合であり、()内は連結子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 5. 北国総合リース株式会社については、経常収益(連結会社間の内部取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は次のとおりであります。
 (1) 経常収益 9,412百万円 (4) 純資産額 7,083百万円
 (2) 経常利益 771百万円 (5) 総資産額 34,781百万円
 (3) 当期純利益 540百万円

●連結財務諸表

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

連結貸借対照表

資産の部 (単位：百万円)

区分	年度別	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
現金預け金		160,303	544,907
コールローン及び買入手形		15,308	—
買入金銭債権		4,682	3,708
商品有価証券		437	833
金銭の信託		15,077	15,025
有価証券 ※1,2,8,13		893,006	1,190,527
貸出金 ※3,4,5,6,7		2,350,504	2,355,374
外国為替 ※7		2,743	3,553
リース債権及びリース投資資産		22,812	21,672
その他資産 ※8		12,033	14,438
有形固定資産 ※11,12		37,368	38,301
建物		7,917	15,091
土地 ※10		21,418	18,995
建設仮勘定		5,245	8
その他の有形固定資産		2,786	4,205
無形固定資産		7,589	8,970
ソフトウェア		7,255	8,636
その他の無形固定資産		334	333
繰延税金資産		3,198	—
支払承諾見返		17,544	17,071
貸倒引当金		△28,835	△34,594
資産の部合計		3,513,777	4,179,790

負債の部 (単位：百万円)

区分	年度別	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
預金 ※8		3,049,886	3,079,447
譲渡性預金		112,083	62,867
コールマネー及び売渡手形		12,659	324,605
債券貸借取引受入担保金 ※8		49,517	374,027
借入金		7,665	7,585
外国為替		82	118
その他負債		23,632	39,283
賞与引当金		787	801
退職給付に係る負債		12,830	13,480
役員退職慰労引当金		53	50
睡眠預金払戻損失引当金		240	258
利息返還損失引当金		141	126
ポイント引当金		262	282
繰延税金負債		—	9,816
再評価に係る繰延税金負債 ※10		2,952	2,237
支払承諾		17,544	17,071
負債の部合計		3,290,339	3,932,060

純資産の部

資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
利益剰余金	142,871	148,850
自己株式	△215	△3,931
株主資本合計	180,620	182,882
その他有価証券評価差額金	34,030	55,742
繰延ヘッジ損益	△277	△388
土地再評価差額金 ※10	3,514	2,879
退職給付に係る調整累計額	△3,197	△2,915
その他の包括利益累計額合計	34,068	55,317
新株予約権	215	232
少数株主持分	8,534	9,297
純資産の部合計	223,438	247,730
負債及び純資産の部合計	3,513,777	4,179,790

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
経常収益		66,573	74,109
資金運用収益		41,522	42,555
貸出金利息		31,656	30,476
有価証券利息配当金		9,781	11,851
コールローン利息及び買入手形利息		53	87
預け金利息		7	121
その他の受入利息		23	18
役務取引等収益		10,520	10,262
その他業務収益		9,878	16,035
その他経常収益		4,653	5,256
償却債権取立益		2,337	1,386
その他の経常収益 ^{※1}		2,315	3,869
経常費用		49,775	55,167
資金調達費用		1,368	1,535
預金利息		895	753
譲渡性預金利息		91	71
コールマネー利息及び売渡手形利息		11	204
債券貸借取引支払利息		70	154
借用金利息		54	50
その他の支払利息		244	302
役務取引等費用		2,683	2,805
その他業務費用		9,034	9,476
営業経費		31,782	32,281
その他経常費用		4,905	9,067
貸倒引当金繰入額		2,036	6,548
その他の経常費用 ^{※2}		2,869	2,519
経常利益		16,798	18,941
特別利益		2	4
固定資産処分益		2	4
特別損失		1,314	2,769
固定資産処分損		53	888
減損損失 ^{※3}		1,261	1,881
税金等調整前当期純利益		15,486	16,177
法人税、住民税及び事業税		4,154	2,749
法人税等調整額		2,831	4,780
法人税等合計		6,986	7,530
少数株主損益調整前当期純利益		8,499	8,646
少数株主利益		644	657
当期純利益		7,855	7,989

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益		8,499	8,646
その他の包括利益^{※1}		2,866	22,234
その他有価証券評価差額金		2,744	21,832
繰延ヘッジ損益		121	△110
土地再評価差額金		—	231
退職給付に係る調整額		—	282
包括利益		11,366	30,881
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		10,224	30,104
少数株主に係る包括利益		1,141	777

連結株主資本等変動計算書

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	11,289	137,510	△197	175,276
当期変動額					
剰余金の配当			△2,049		△2,049
当期純利益			7,855		7,855
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1,175	△1,175		—
自己株式の取得				△1,224	△1,224
自己株式の処分		△13		45	32
自己株式の消却		△1,161		1,161	—
土地再評価差額金の取崩			729		729
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,360	△17	5,343
当期末残高	26,673	11,289	142,871	△215	180,620

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	31,783	△399	4,243	—	35,627	185	7,403	218,492
当期変動額								
剰余金の配当								△2,049
当期純利益								7,855
利益剰余金から 資本剰余金への振替								
自己株式の取得								△1,224
自己株式の処分								32
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								729
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	2,246	121	△729	△3,197	△1,559	29	1,130	△398
当期変動額合計	2,246	121	△729	△3,197	△1,559	29	1,130	4,945
当期末残高	34,030	△277	3,514	△3,197	34,068	215	8,534	223,438

資料編

連結情報

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	11,289	142,871	△215	180,620
会計方針の変更による累積的影響額			△813		△813
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,673	11,289	142,058	△215	179,806
当期変動額					
剰余金の配当			△2,042		△2,042
当期純利益			7,989		7,989
利益剰余金から 資本剰余金への振替		20	△20		—
自己株式の取得				△3,786	△3,786
自己株式の処分		△20		70	49
土地再評価差額金の取崩			866		866
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,792	△3,716	3,076
当期末残高	26,673	11,289	148,850	△3,931	182,882

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	34,030	△277	3,514	△3,197	34,068	215	8,534	223,438
会計方針の変更による累積的影響額								△813
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,030	△277	3,514	△3,197	34,068	215	8,534	222,624
当期変動額								
剰余金の配当								△2,042
当期純利益								7,989
利益剰余金から 資本剰余金への振替								—
自己株式の取得								△3,786
自己株式の処分								49
土地再評価差額金の取崩								866
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	21,712	△110	△635	282	21,248	17	763	22,029
当期変動額合計	21,712	△110	△635	282	21,248	17	763	25,105
当期末残高	55,742	△388	2,879	△2,915	55,317	232	9,297	247,730

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	平成25年度	平成26年度
		(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		15,486	16,177
減価償却費		2,321	2,666
減損損失		1,261	1,881
貸倒引当金の増減(△)		△630	5,759
賞与引当金の増減額(△は減少)		△19	13
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		5,336	△608
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△2	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)		19	18
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)		△14	△15
ポイント引当金の増減額(△は減少)		8	19
資金運用収益		△41,522	△42,555
資金調達費用		1,368	1,535
有価証券関係損益(△)		△339	△8,093
金銭の信託の運用損益(△は益)		△127	△171
為替差損益(△は益)		△4,939	△8,244
固定資産処分損益(△は益)		△171	839
貸出金の純増(△)減		△27,514	△4,879
預金の純増減(△)		10,256	△19,654
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△408	216
コールローン等の純増(△)減		86,456	16,283
コールマネー等の純増減(△)		△7,426	311,865
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		14,101	324,510
商品有価証券の純増(△)減		△254	△395
外国為替(資産)の純増(△)減		△274	△810
外国為替(負債)の純増減(△)		29	35
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		△1,757	786
資金運用による収入		32,612	31,070
資金調達による支出		△2,441	△1,655
その他		△3,342	15,255
小計		78,073	641,848
法人税等の還付額		33	—
法人税等の支払額		△4,849	△4,146
営業活動によるキャッシュ・フロー		73,257	637,701
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△305,399	△1,229,524
有価証券の売却による収入		95,016	825,796
有価証券の償還による収入		210,779	150,373
金銭の信託の減少による収入		9,949	52
投資活動としての資金運用による収入		12,240	13,785
有形固定資産の取得による支出		△6,496	△4,929
無形固定資産の取得による支出		△4,067	△3,053
有形固定資産の売却による収入		449	419
資産除去債務の履行による支出		△51	△37
投資活動によるキャッシュ・フロー		12,420	△247,118
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△2,046	△2,040
少数株主への配当金の支払額		△10	△13
自己株式の取得による支出		△1,224	△3,786
自己株式の売却による収入		32	49
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,249	△5,791
現金及び現金同等物に係る換算差額		22	28
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		82,449	384,820
現金及び現金同等物の期首残高		76,959	159,409
現金及び現金同等物の期末残高 ^{※1}		159,409	544,230

連結附属明細表

a. 社債明細表

連結会社の発行している社債はありません。

b. 借入金等明細表

(単位：百万円)

区分	当期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限
借入金	7,665	7,585	0.58	—
借入金	7,665	7,585	0.58	平成27年4月～平成32年2月
リース債務	22	36	2.43	平成27年4月～平成33年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	4,500	1,185	905	625	370
リース債務	11	8	6	5	3

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

注記事項 (平成26年度)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 5社
連結子会社は、18ページをご参照下さい。
- 非連結子会社
・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- 持分法非適用の非連結子会社
・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日5日

4 開示対象特別目的会社に関する事項

- 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当ありません。
- 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当ありません。

5 会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年～50年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収可能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は44,179百万円です。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 利息返還損失引当金の計上基準
連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法
貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は29百万円増加（前連結会計年度は76百万円増加）しております。
- (14) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理についても税抜方式によっております。

会計方針の変更

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げら

れた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券の利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,259百万円増加し、利益剰余金が813百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ236百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

未適用の会計基準等

○企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 453百万円

※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

85,766百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 5,180百万円

延滞債権額 73,259百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 98百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,036百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 79,574百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

14,817百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 470,707百万円

その他資産 743百万円

計 471,450百万円

担保資産に対応する債務

預金 51,517百万円

債券貸借取引受入担保金 374,027百万円

計 425,545百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 27,439百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 170百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 460,028百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 449,690百万円

又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）

第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する

地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために

国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥

行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

11,302百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 33,710百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3,074百万円

（当該連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 3,357百万円

（連結損益計算書関係）

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 2,968百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 949百万円

株式等売却損 51百万円

株式等償却 64百万円

債権売却損 1,187百万円

※3. 減損損失

当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当行の減損損失は営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	3カ所	土地	232
			建物	100
	遊休資産	9カ所	土地	1,338
		4カ所	建物	184
石川県外	営業用店舗	1カ所	土地	24
合計				1,881

減損損失の判定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額による場合は主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。また、使用価値による場合、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

（連結包括利益計算書関係）

※1. その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 37,786百万円

組替調整額 △8,093百万円

計 29,693百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額 △137百万円

組替調整額 △4百万円

計 △142百万円

土地再評価差額金

当期発生額 一百万円

組替調整額 一百万円

計 一百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額 △230百万円

組替調整額 878百万円

計 648百万円

税効果調整前合計

30,199百万円

税効果額 △7,964百万円

その他の包括利益合計 22,234百万円

※2. その他の包括利益に係る税効果額

その他有価証券評価差額金

税効果調整前 29,693百万円

税効果額 △7,861百万円

税効果調整後 21,832百万円

繰延ヘッジ損益

税効果調整前 △142百万円

税効果額 31百万円

税効果調整後 △110百万円

土地再評価差額金

税効果調整前 一百万円

税効果額 231百万円

税効果調整後 231百万円

退職給付に係る調整額

税効果調整前 648百万円

税効果額 △365百万円

税効果調整後 282百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	
発行済株式					
普通株式	314,601	—	—	314,601	
合計	314,601	—	—	314,601	
自己株式					
普通株式	518	10,018	170	10,366	（注）
合計	518	10,018	170	10,366	

（注）自己株式の増加10,018千株は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け10,000千株及び単元未満株式の買取請求18千株によるものであります。自己株式の減少170千株は、新株予約権の権利行使169千株及び単元未満株式の買取請求0千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			232	
	合計		—			232	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,099	3.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	942	3.0	平成26年 9月30日	平成26年 12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,216	利益剰余金	4.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	544,907百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△677百万円
現金及び現金同等物	544,230百万円

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1年内	83
1年超	116
合計	200

2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

リース料債権部分	19,701
見積残存価額部分	2,422
受取利息相当額	△2,091
合計	20,031

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期別内訳

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年内	450	6,755
1年超2年以内	458	5,238
2年超3年以内	388	3,721
3年超4年以内	255	2,297
4年超5年以内	80	1,067
5年超	29	620
合計	1,663	19,701

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1年内	116
1年超	387
合計	503

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金、譲渡性預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理(ALM)するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金、譲渡性預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による当行の格付引き下げ、及び当行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当行グループが保有している資産・負債に係る市場リスク(金利リスク・為替リスク)に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当行ではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業店のほか融資部、連結子会社の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部及び国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行では主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当行グループでは統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、ALM委員会及び取締役会に付議、報告しております。この他に総合企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、アウトライヤー基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にALM委員会に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループでは、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これらの外国通貨建資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当行グループとして取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、市場金融部のミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を

実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じてALM委員会及び取締役会等に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱の権限・ヘッジ方針等を定めた社内規定や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、金利リスク、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等です。金利・株価・投資信託関連のVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間720営業日）を採用しております。平成27年3月31日現在の当行グループの金利VaRは23,575百万円、株価VaRは50,531百万円、投資信託価格VaRは12,056百万円、合計で86,162百万円あります。当行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当行の有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。平成27年3月末に関して実施したバックテストングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は250営業日のうち金利リスク、株価リスク、投資信託価格リスクにおいて0回でした。使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉しているものと考えております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算出した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	544,907	544,907	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,186,213	1,186,213	—
(4) 貸出金	2,355,374		
貸倒引当金（*1）	△25,073		
	2,330,301	2,349,715	19,414
資産計	4,061,422	4,080,836	19,414
(1) 預金	3,079,447	3,079,472	24
(2) 譲渡性預金	62,867	62,867	0
(3) コールマネー及び売渡手形	324,605	324,605	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	374,027	374,027	—
負債計	3,840,948	3,840,973	24
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	518	518	—
デリバティブ取引計	515	515	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。自行保証付私募債の時価については残存期間に対応した市場金利に信用リスクを加味して計算しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金 及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形 及び (4) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）	3,861
②組合出資金	453
合計	4,314

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	507,007	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
うち社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	111,031	250,685	291,184	136,902	168,454	—
うち国債	48,500	113,000	160,500	28,500	31,000	—
地方債	24,162	39,643	54,076	41,542	32,753	—
社債	33,562	77,461	23,693	29,224	17,620	—
その他	4,806	20,581	52,914	37,635	87,081	—
貸出金(*)	639,258	485,008	368,719	216,991	227,359	387,853
合計	1,257,297	735,694	659,904	353,893	395,814	387,853

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない12,380百万円、期間の定めのないもの17,802百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,386,102	243,027	32,635	—	—	—
譲渡性預金	62,663	204	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	324,605	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	374,027	—	—	—	—	—
合計	3,147,398	243,231	32,635	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位:百万円)

連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0
--------------------	---

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	127,109	67,485	59,623
	債券	731,751	718,298	13,453
	国債	389,327	383,828	5,498
	地方債	169,169	165,267	3,901
	短期社債	—	—	—
	社債	173,254	169,201	4,052
	その他	260,546	251,182	9,364
	小計	1,119,408	1,036,966	82,441
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,421	6,769	△347
	債券	43,740	43,854	△114
	国債	3,971	3,998	△26
	地方債	26,820	26,880	△59
	短期社債	—	—	—
	社債	12,948	12,976	△28
	その他	16,643	17,153	△510
	小計	66,805	67,778	△972
合計		1,186,213	1,104,744	81,469

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,040	726	18
債券	272,629	2,234	39
国債	204,635	1,190	39
地方債	60,102	859	—
短期社債	—	—	—
社債	7,891	184	—
その他	550,110	6,536	1,184
合計	825,781	9,497	1,242

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、44百万円(うち、株式44百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したのものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(金銭的信託関係)

1 運用目的の金銭的信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭的信託	15,025	25

2 満期保有目的の金銭的信託

該当ありません。

3 その他の金銭的信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	81,469
その他有価証券	81,469
その他の金銭的信託	—
(△) 繰延税金負債	24,766
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	56,702
(△) 少数株主持分相当額	959
(十) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	55,742

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお当行は、平成25年2月より将来勤務に係る部分を確定拠出企業年金制度へ移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	29,420
会計方針の変更に伴う累積的影響額	1,259
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,679
勤務費用	457
利息費用	241
数理計算上の差異の発生額	1,277
退職給付の支払額	△1,597
退職給付債務の期末残高	31,057

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	16,589
期待運用収益	331
数理計算上の差異の発生額	1,047
事業主からの拠出額	557
退職給付の支払額	△948
年金資産の期末残高	17,577

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	21,305
年金資産	△17,577
	3,728
非積立型制度の退職給付債務	9,752
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,480

(単位:百万円)

区分	金額
退職給付に係る負債	13,480
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,480

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

区分	金額
勤務費用	457
利息費用	241
期待運用収益	△331
数理計算上の差異の費用処理額	970
過去勤務費用の費用処理額	△91
確定給付制度に係る退職給付費用	1,245

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	金額
過去勤務費用	△91
数理計算上の差異	739
合計	648

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	1,430
未認識数理計算上の差異	△5,729
合計	△4,299

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	割合
一般勘定	51%
株式	28%
債券	16%
その他	5%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度3%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	0.0%~1.9%
② 長期期待運用収益率	2.0%
③ 予想昇給率	4.9%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、286百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 66百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名、 当行の執行役員6名	当行の取締役9名、 当行の執行役員6名	当行の取締役9名、 当行の執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 183,800株	普通株式 190,300株	普通株式 207,700株
付与日	平成21年8月24日	平成22年7月26日	平成23年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月25日から 平成46年8月24日まで	平成22年7月27日から 平成47年7月26日まで	平成23年8月2日から 平成48年8月1日まで

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名、 当行の執行役員7名	当行の取締役11名、 当行の執行役員6名	当行の取締役11名、 当行の執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,800株	普通株式 210,500株	普通株式 206,600株
付与日	平成24年7月23日	平成25年7月29日	平成26年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月24日から 平成49年7月23日まで	平成25年7月30日から 平成50年7月29日まで	平成26年7月23日から 平成51年7月22日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	113,400	132,900	167,900
権利確定	—	—	—
権利行使	31,600	34,100	34,300
失効	—	—	—
未行使残	81,800	98,800	133,600

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	210,500	—
付与	—	—	206,600
失効	—	—	—
権利確定	—	210,500	155,400
未確定残	—	—	51,200
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	175,200	—	—
権利確定	—	210,500	155,400
権利行使	34,700	35,100	—
失効	—	—	—
未行使残	140,500	175,400	155,400

②単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	346円	346円	346円
付与日における公正な評価単価	321円	311円	252円

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	346円	346円	—
付与日における公正な評価単価	268円	306円	326円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- 1) 使用した評価方法 ブラック・ショールズモデル
- 2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年度ストック・オプション
株価変動性(注1)	26.848%
予想残存期間(注2)	3.2年
予想配当(注3)	6円/株
無リスク利率(注4)	0.0854%

- (注) 1 予想残存期間3.2年に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
- 2 過去に退任された取締役及び執行役員の退任時年齢の平均と現役取締役及び執行役員の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。
- 3 平成26年3月期の配当実績(記念配当を除く)によります。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,985百万円
退職給付に係る負債	4,360百万円
不動産減価償却額	900百万円
有価証券償却額	1,960百万円
その他	3,718百万円
繰延税金資産小計	24,924百万円
評価性引当額	△9,756百万円
繰延税金資産合計	15,168百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△24,766百万円
その他	△218百万円
繰延税金負債合計	△24,985百万円
繰延税金資産の純額	△9,816百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	35.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7
住民税均等割等	0.2
評価性引当額	5.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.6
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債

の計算に使用する法定実効税率は従来の35.37%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.82%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金負債は1,256百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2,499百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は136百万円減少し、法人税等調整額は1,232百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は231百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループには、当行及び5社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、クレジットカード業務・信用保証業務・事業再生ファンド運営業務・債権回収業務などを行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	64,719	9,390	74,109	—	74,109
セグメント間の内部経常収益	162	30	193	△193	—
計	64,881	9,420	74,302	△193	74,109
セグメント利益	18,176	777	18,953	△12	18,941
セグメント資産	4,165,670	34,768	4,200,438	△20,647	4,179,790
その他の項目					
減価償却費	2,449	216	2,666	—	2,666
資金運用収益	42,502	212	42,715	△159	42,555
資金調達費用	1,485	194	1,679	△144	1,535
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,468	4	7,472	—	7,472

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,476	21,347	9,390	12,895	74,109

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	1,881	—	1,881

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(他所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	中島 秀雄	—	—	当行監査役株式会社 中島商店 代表取締役	被所有 直接0.30	資金貸借 債務保証	資金の貸付 当行貸出の保証(注1)	△10 855	貸出金 —	209 —
	中島 一代 (中島秀雄の弟)	—	—	—	—	債務保証	当行貸出の保証(注2)	129	—	—
	坂井 くみ子 (坂井健一の弟)	—	—	株式会社パトプランニング 代表取締役	—	債務保証	当行貸出の保証(注3)	64	—	—
	坂井 大介 (坂井健一の子)	—	—	—	—	債務保証	当行貸出の保証(注3)	64	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 中島商店 (注4)	金沢市	30	紙・紙加工 品卸売業	被所有 直接0.36	資金貸借	資金の貸付	△18	貸出金	457
	株式会社パト プランニング (注5)	金沢市	9	貸家業	—	資金貸借	資金の貸付	△7	貸出金	64

(注) 1 当行は、監査役中島秀雄より、株式会社中島商店及び第三者に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。

2 当行は、中島一代より、中島秀雄に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。

3 当行は、坂井くみ子及び坂井大介より、株式会社パトプランニングに対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。

4 監査役中島秀雄及びその近親者が議決権の100.00%を保有しております。

5 取締役坂井健一の近親者が議決権の100.00%を保有しております。

6 資金の貸付における取引金額については、当期末と前期末の純増減額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	782 ^円 94 ^銭
1株当たり当期純利益金額	25 ^円 54 ^銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25 ^円 48 ^銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	247,730百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	9,529百万円
(うち新株予約権)	232百万円
(うち少数株主持分)	9,297百万円
普通株式に係る期末の純資産額	238,200百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	304,235千株

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	7,989百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	7,989百万円
普通株式の期中平均株式数	312,698千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	781千株
(うち新株予約権)	781千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が、2円59銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ51銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

● 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
破綻先債権額	5,829	5,180
延滞債権額	70,968	73,259
3ヵ月以上延滞債権額	348	98
貸出条件緩和債権額	1,054	1,036
リスク管理債権額 計 (A)	78,200	79,574
貸出金合計 (B)	2,350,504	2,355,374
貸出金に占める割合 (A) / (B)	3.32%	3.37%

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
4. 貸出条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
5. 表中に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先と認定した債務者の貸出金の未収利息は、全て収益不計上としております。よって当該債務者に対する貸出金は全て上記リスク管理債権に含めております。

単体情報

●財務諸表

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

区分	年度別	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
現金預け金		160,264	544,854
現金		37,640	37,899
預け金		122,624	506,955
コールローン		15,308	-
買入金銭債権		2,165	1,329
商品有価証券		437	833
商品国債		344	699
商品地方債		92	133
金銭の信託		15,077	15,025
有価証券 ※8		890,924	1,188,257
国債 ※2		319,080	393,299
地方債		200,222	195,989
社債 ※11		190,870	186,202
株式 ※1,2		79,970	135,889
その他の証券 ※1,2		100,780	276,876
貸出金 ※3,4,5,6,12		2,358,615	2,363,132
割引手形 ※7		15,784	14,388
手形貸付		70,404	64,202
証書貸付		1,973,778	1,988,734
当座貸越		298,648	295,807
外国為替		2,743	3,553
外国他店預け		1,991	2,740
買入外国為替 ※7		439	429
取立外国為替		312	384
その他資産		10,023	12,846
前払費用		66	55
未収収益		4,166	4,152
金融派生商品		1,476	4,289
その他の資産 ※8		4,314	3,978
有形固定資産 ※10		36,268	37,251
建物		7,893	15,069
土地		21,418	18,995
建設仮勘定		5,245	8
その他の有形固定資産		1,710	3,178
無形固定資産		7,628	9,018
ソフトウェア		7,225	8,620
のれん		72	68
その他の無形固定資産		330	330
繰延税金資産		1,415	-
支払承諾見返		17,544	17,071
貸倒引当金		△26,462	△32,614
資産の部合計		3,491,955	4,160,559

負債の部

(単位：百万円)

区分	年度別	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
預金 ※8		3,054,179	3,084,829
当座預金		154,255	153,760
普通預金		1,384,178	1,454,755
貯蓄預金		13,633	13,556
通知預金		17,796	14,223
定期預金		1,388,414	1,340,722
定期積金		3,347	-
その他の預金		92,553	107,811
譲渡性預金		120,383	70,367
コールマネー		12,659	324,605
債券貸借取引受入担保金 ※8		49,517	374,027
外国為替		82	118
売渡外国為替		38	36
未払外国為替		44	82
その他負債		12,131	29,797
未払法人税等		1,335	348
未払費用		1,475	1,195
前受収益		1,224	1,187
給付補填備金		5	-
金融派生商品		2,273	3,774
資産除去債務		295	273
その他の負債		5,520	23,017
賞与引当金		766	782
退職給付引当金		7,757	9,070
睡眠預金払戻損失引当金		240	258
ポイント引当金		213	229
繰延税金負債		-	10,986
再評価に係る繰延税金負債		2,952	2,237
支払承諾		17,544	17,071
負債の部合計		3,278,427	3,924,381

純資産の部

資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
資本準備金	11,289	11,289
利益剰余金	138,839	144,288
利益準備金	20,751	20,751
その他利益剰余金	118,087	123,536
別途積立金	100,900	100,900
圧縮積立金	361	372
繰越利益剰余金	16,825	22,264
自己株式	△215	△3,931
株主資本合計	176,587	178,320
その他有価証券評価差額金	33,489	55,135
繰延ヘッジ損益	△277	△388
土地再評価差額金	3,514	2,879
評価・換算差額等合計	36,725	57,625
新株予約権	215	232
純資産の部合計	213,527	236,178
負債及び純資産の部合計	3,491,955	4,160,559

損益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
経常収益		55,409	63,162
資金運用収益		41,319	42,370
貸出金利息		31,489	30,335
有価証券利息配当金		9,746	11,807
コールローン利息		53	87
預け金利息		6	120
金利スワップ受入利息		1	3
その他の受入利息		21	14
役務取引等収益		9,021	8,895
受入為替手数料		3,085	3,112
その他の役務収益		5,935	5,782
その他業務収益		640	6,861
外国為替売買益		178	80
商品有価証券売買益		7	9
国債等債券売却益		381	6,529
金融派生商品収益		66	98
その他の業務収益		6	143
その他経常収益		4,428	5,036
償却債権取立益		2,147	1,216
株式等売却益		1,246	2,956
金銭の信託運用益		127	171
その他の経常収益		906	691
経常費用		40,622	46,007
資金調達費用		1,317	1,487
預金利息		896	754
譲渡性預金利息		92	72
コールマネー利息		11	204
債券貸借取引支払利息		70	154
借入金利息		1	—
金利スワップ支払利息		244	301
その他の支払利息		0	0
役務取引等費用		2,907	2,937
支払為替手数料		587	570
その他の役務費用		2,319	2,366
その他業務費用		840	1,302
国債等債券売却損		295	1,191
国債等債券償還損		545	97
その他の業務費用		—	13
営業経費		30,783	31,185
その他経常費用		4,773	9,094
貸倒引当金繰入額		2,009	6,641
貸出金償却		1,716	944
株式等売却損		395	51
株式等償却		44	64
その他の経常費用		607	1,392
経常利益		14,787	17,155
特別利益		2	4
固定資産処分益		2	4
特別損失		1,314	2,769
固定資産処分損		53	888
減損損失		1,261	1,881
税引前当期純利益		13,475	14,390
法人税、住民税及び事業税		3,428	2,362
法人税等調整額		2,791	4,567
法人税等合計		6,220	6,930
当期純利益		7,254	7,459

株主資本等変動計算書

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
繰越利益剰余金からその他 資本剰余金への振替			1,175	1,175
自己株式の取得				
自己株式の処分			△13	△13
自己株式の消却			△1,161	△1,161
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	26,673	11,289	—	11,289

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,751	100,900	369	12,058	134,079	△197	171,845	
当期変動額								
剰余金の配当				△2,049	△2,049		△2,049	
当期純利益				7,254	7,254		7,254	
圧縮積立金の積立								
圧縮積立金の取崩			△7	7	—			
繰越利益剰余金からその他 資本剰余金への振替				△1,175	△1,175		—	
自己株式の取得						△1,224	△1,224	
自己株式の処分						45	32	
自己株式の消却						1,161	—	
土地再評価差額金の取崩				729	729		729	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△7	4,767	4,759	△17	4,742	
当期末残高	20,751	100,900	361	16,825	138,839	△215	176,587	

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	31,551	△399	4,243	35,395	185	207,426
当期変動額						
剰余金の配当						△2,049
当期純利益						7,254
圧縮積立金の積立						
圧縮積立金の取崩						
繰越利益剰余金からその他 資本剰余金への振替						
自己株式の取得						△1,224
自己株式の処分						32
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩						729
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,937	121	△729	1,329	29	1,359
当期変動額合計	1,937	121	△729	1,329	29	6,101
当期末残高	33,489	△277	3,514	36,725	215	213,527

株主資本等変動計算書

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替			20	20
自己株式の取得				
自己株式の処分			△20	△20
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	26,673	11,289	—	11,289

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,751	100,900	361	16,825	138,839	△215	176,587	
会計方針の変更による累積的影響額				△813	△813		△813	
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,751	100,900	361	16,012	138,025	△215	175,773	
当期変動額								
剰余金の配当				△2,042	△2,042		△2,042	
当期純利益				7,459	7,459		7,459	
圧縮積立金の積立			18	△18	—			
圧縮積立金の取崩			△7	7	—			
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替				△20	△20		—	
自己株式の取得						△3,786	△3,786	
自己株式の処分						70	49	
土地再評価差額金の取崩				866	866		866	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	10	6,252	6,263	△3,716	2,546	
当期末残高	20,751	100,900	372	22,264	144,288	△3,931	178,320	

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	33,489	△277	3,514	36,725	215	213,527
会計方針の変更による累積的影響額						△813
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,489	△277	3,514	36,725	215	212,714
当期変動額						
剰余金の配当						△2,042
当期純利益						7,459
圧縮積立金の積立						
圧縮積立金の取崩						
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替						
自己株式の取得						△3,786
自己株式の処分						49
土地再評価差額金の取崩						866
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	21,645	△110	△635	20,899	17	20,917
当期変動額合計	21,645	△110	△635	20,899	17	23,464
当期末残高	55,135	△388	2,879	57,625	232	236,178

**注記事項（平成26年度）
重要な会計方針**

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は13,589百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要

と認める額を計上しております。

- (5) ポイント引当金
ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。
 - 7 リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 8 ヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- （会計方針の変更）**
 （「退職給付に関する会計基準」等の適用）
 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券の利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。
 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
 この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,259百万円増加し、利益剰余金が813百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ236百万円増加しております。
 なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が2円59銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ51銭増加しております。
- （貸借対照表関係）**
- ※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	1,466百万円
出資金	444百万円
 - ※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります

	85,766百万円
--	-----------
 - ※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,894百万円
延滞債権額	71,512百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未

収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 98百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,036百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 77,542百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

14,817百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	470,707百万円
その他の資産	743百万円
計	471,450百万円

担保資産に対応する債務	
預金	51,517百万円
債券貸借取引受入担保金	374,027百万円
計	425,545百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 27,439百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 136百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 439,425百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 429,087百万円

又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3,074百万円

(当該事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

3,357百万円

※12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権

総額 216百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

子会社株式及び出資金	1,910
関連会社株式	—
合計	1,910

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,509百万円
退職給付引当金	2,938百万円
不動産減価償却額	900百万円
有価証券償却額	1,741百万円
その他	3,318百万円
繰延税金資産小計	22,407百万円
評価性引当額	△9,096百万円
繰延税金資産合計	13,311百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△24,088百万円
その他	△208百万円
繰延税金負債合計	△24,297百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△10,986百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0
住民税均等割等	0.3
評価性引当額	6.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.4
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.37%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.82%に、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金負債は1,273百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2,487百万円増加し、法人税等調整額は1,203百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は231百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

●損益の状況

1. 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	39,139	872	40,011	38,723	2,164	40,887
役務取引等収支	6,054	60	6,114	5,908	49	5,957
その他業務収支	△447	246	△200	2,327	3,230	5,558
業務粗利益	44,746	1,179	45,925	46,959	5,444	52,403
業務粗利益率	1.41%	1.53%	1.42%	1.43%	3.00%	1.51%

(注) 1. 「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引（非居住者円貨証券を含む。）に係る損益等であります。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 業務純益

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
業務純益	16,399	19,225

(注) 業務純益は「業務粗利益」から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

3. 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定						
平均残高	(18,834) 3,170,741	76,780	3,228,687	(10,729) 3,280,321	181,410	3,451,002
利息	(8) 40,312	1,016	41,319	(4) 39,795	2,578	42,370
利回り	1.27%	1.32%	1.27%	1.21%	1.42%	1.22%
資金調達勘定						
平均残高	3,070,921	(18,834) 76,768	3,128,856	3,294,728	(10,729) 181,269	3,465,268
利息	1,172	(8) 143	1,307	1,072	(4) 414	1,483
利回り	0.03%	0.18%	0.04%	0.03%	0.22%	0.04%
資金運用収支	39,139	872	40,011	38,723	2,164	40,887
資金利鞘	1.24%	1.14%	1.23%	1.18%	1.20%	1.18%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年度22,868百万円、平成26年度145,970百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成25年度24,821百万円、平成26年度15,000百万円）及び利息（平成25年度9百万円、平成26年度4百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では、それを相殺して記載しております。

4. 受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	759	△2,553	△1,793	1,393	△1,909	△516
支払利息	43	△986	△943	85	△185	△99

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	322	△297	25	1,384	178	1,562
支払利息	43	△34	9	195	74	270

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。

5. 役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	8,928	93	9,021	8,800	94	8,895
うち預金・貸出業務	1,367	—	1,367	1,625	—	1,625
うち為替業務	2,995	90	3,085	3,020	91	3,112
うち証券関連業務	1,460	—	1,460	1,194	—	1,194
役務取引等費用	2,874	32	2,907	2,891	45	2,937
うち為替業務	555	32	587	524	45	570

6. その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商品有価証券売買損益	7	—	7	9	—	9
外国為替売買損益	—	178	178	—	80	80
国債等債券関係損益	△459	—	△459	2,195	3,045	5,240
金融派生商品損益	2	64	66	7	90	98
その他	2	3	6	115	14	129
合計	△447	246	△200	2,327	3,230	5,558

7. 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
給料・手当	12,018	11,636
退職給付費用	1,928	1,517
福利厚生費	126	119
減価償却費	2,056	2,435
のれんの償却	3	3
土地建物機械賃借料	644	647
営繕費	129	102
消耗品費	651	805
給水光熱費	324	330
旅費	62	53
通信費	796	726
広告宣伝費	598	467
租税公課	1,625	2,181
その他	9,818	10,158
合計	30,783	31,185

● 有価証券関係

(平成25年度)

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	380	382	1
	その他	—	—	—
	小計	380	382	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		380	382	1

子会社及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	1,694
関連会社株式	—
合計	1,694

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	15,062	1,246	395
債券	79,760	381	295
国債	—	—	—
地方債	68,987	379	259
短期社債	—	—	—
社債	10,773	1	35
その他	—	—	—
合計	94,823	1,628	690

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したのものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	69,732	34,441	35,291
	債券	668,867	654,295	14,572
	国債	319,080	312,717	6,363
	地方債	178,045	174,411	3,634
	短期社債	—	—	—
	社債	171,741	167,166	4,574
	その他	50,240	49,336	903
小計	788,841	738,073	50,767	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,384	5,769	△384
	債券	40,925	41,059	△134
	国債	—	—	—
	地方債	22,176	22,200	△23
	短期社債	—	—	—
	社債	18,748	18,859	△111
	その他	51,191	51,688	△496
小計	97,501	98,517	△1,015	
合計		886,342	836,591	49,751

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	3,386
その他	—
合計	3,386

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(平成26年度)

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

満期保有目的の債券

該当ありません。

子会社及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	1,910
関連会社株式	—
合計	1,910

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,023	714	18
債券	272,629	2,234	39
国債	204,635	1,190	39
地方債	60,102	859	—
短期社債	—	—	—
社債	7,891	184	—
その他	550,110	6,536	1,184
合計	825,763	9,486	1,242

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は44百万円（うち、株式44百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したのものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	124,621	66,563	58,057
	債券	731,751	718,298	13,453
	国債	389,327	383,828	5,498
	地方債	169,169	165,267	3,901
	短期社債	—	—	—
	社債	173,254	169,201	4,052
	その他	259,863	251,182	8,681
	小計	1,116,236	1,036,043	80,192
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,417	6,765	△347
	債券	43,740	43,854	△114
	国債	3,971	3,998	△26
	地方債	26,820	26,880	△59
	短期社債	—	—	—
	社債	12,948	12,976	△28
	その他	16,568	17,074	△506
	小計	66,726	67,695	△968
合計		1,182,962	1,103,738	79,223

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	3,383
その他	—
合計	3,383

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

● 金銭の信託関係**1. 運用目的の金銭の信託**

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	15,077	△22	15,025	25

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成25年度及び平成26年度とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成25年度及び平成26年度とも該当ありません。

●デリバティブ取引関係

(平成25年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	38	—	0	0
	受取変動・支払固定	370	221	△6	△6
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	△6	△6	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	692	692	△43	△43
	為替予約				
	売建	2,862	—	△14	△14
	買建	1,850	—	25	25
	通貨オプション				
	売建	14,535	13,853	△823	△20
	買建	14,535	13,853	866	132
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	9	79	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
(4) 債券関連取引
該当ありません。
(5) 商品関連取引
該当ありません。
(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		700	700	0
	受取変動・支払固定		10,796	8,757	△481
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
合計	—	—	—	△480	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	4,450	105	△319
	為替予約		—	—	—
	通貨オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
合計	—	—	—	△319	

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
(4) 債券関連取引
該当ありません。

(平成26年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	221	110	△3	△3
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				△3	△3

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	461	461	△111	△111
	為替予約				
	売建	52,409	—	23	23
	買建	2,225	—	△23	△23
	通貨オプション				
	売建	23,737	23,367	△1,124	△76
	買建	23,737	23,367	1,236	285
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△0	97

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		8,757	7,943	△333
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
合計		—	—	—	△333

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	68,692	44,597	852
	為替予約		—	—	—
	通貨オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計		—	—	—

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

●オフ・バランス取引情報

1. 金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	想定元本額	信用リスク相当額	想定元本額	信用リスク相当額
外国為替関連取引	37,084	1,953	158,232	8,945
通貨スワップ	9,717	324	70,323	5,942
先物外国為替取引	12,339	177	64,172	741
通貨オプション	14,535	1,446	23,737	2,261
その他	492	4	—	—
金利関連取引	18,474	77	15,268	44
金利スワップ	12,771	64	8,978	44
その他	5,702	13	6,289	—
その他の金融派生商品	7,186	444	4,515	274
合計	62,745	2,476	178,016	9,264

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率（国内基準）に基づく金融派生商品等の計数であり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

2. 主要な取引の内容

スワップ取引：将来の一定期間にわたって、あらかじめ決められた金融指標を基準に、キャッシュフロー（通貨または金利）を交換する取引です。

先物外国為替取引：将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引です。

オプション取引：将来の特定期日または特定期間内に、予め決めた利回りや価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引です。

3. なお、自己資本比率算出において、リスク・アセットの対象となっていない原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次の通りです。

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本額	
	平成25年度	平成26年度
先物外国為替取引	349	680

2. 与信関連取引

(単位：百万円)

	契約金額		商品名・内容
	平成25年度	平成26年度	
コミットメント	450,135	439,425	貸越契約の空枠等
保証取引等	17,544	17,071	支払承諾等
合計	467,679	456,496	

(注) 保証取引は自己資本比率算出においてはオフバランスとして分類されているため記載していません。

●経営効率

1. 利益率

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.44	0.46
資本経常利益率	7.03	7.63
総資産当期純利益率	0.21	0.20
資本当期純利益率	3.45	3.32

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率

$$= \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$$
2. 資本経常（当期純）利益率

$$= \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

2. 利鞘

(単位：%)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.27	1.32	1.27	1.21	1.42	1.22
資金調達原価	0.99	0.67	0.99	0.94	0.43	0.91
総資金利鞘	0.28	0.65	0.28	0.27	0.99	0.31

3. 従業員1人当たり預金・貸出金（末残）

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
従業員1人当たり預金	1,700	1,743
従業員1人当たり貸出金	1,263	1,305

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は後記5の従業員数を使用しております。

4.1 店舗当たり預金・貸出金（末残）

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
1店舗当たり預金	30,820	30,933
1店舗当たり貸出金	22,899	23,167

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数は後記5の店舗数を使用しております。

5. 店舗数・従業員数

(単位：店、人)

	平成25年度	平成26年度
営業店舗数	103	102
従業員数	1,867	1,810

- (注) 1. 店舗数は平成26年3月31日及び平成27年3月31日現在の状況であります。また、店舗数には出張所を含んでおりません。出張所数は平成26年3月31日現在、平成27年3月31日現在ともに1か所であります。
 2. 上記店舗・出張所以外に海外駐在員事務所を設置しております。事務所数は、平成26年3月31日、平成27年3月31日現在ともに2か所あります。
 3. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には、本部人員を含め、臨時雇員、嘱託及び出向職員を除いております。

6. 預貸率・預証率（末残）

(単位：%)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	74.20	92.37	74.29	74.47	182.31	74.89
預証率	25.98	425.49	28.06	30.89	1,746.72	37.66

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

7. 預貸率・預証率（平残）

(単位：%)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	74.29	95.24	74.41	74.44	113.90	74.63
預証率	25.96	322.24	27.64	27.51	1,030.93	32.33

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●預金

1. 預金科目別残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,569,864	—	1,569,864 (51.4)	1,636,296	—	1,636,296 (53.0)
うち有利息預金	1,240,737	—	1,240,737 (40.6)	1,313,070	—	1,313,070 (42.6)
定期性預金	1,391,762	—	1,391,762 (45.6)	1,340,722	—	1,340,722 (43.5)
うち固定金利定期預金	1,388,260		1,388,260 (45.4)	1,340,576		1,340,576 (43.5)
うち変動金利定期預金	146		146 (0.0)	145		145 (0.0)
その他	75,994	16,558	92,553 (3.0)	95,379	12,432	107,811 (3.5)
合計	3,037,620	16,558	3,054,179(100.0)	3,072,397	12,432	3,084,829(100.0)
譲渡性預金	120,383	—	120,383 (—)	70,367	—	70,367 (—)
総合計	3,158,004	16,558	3,174,562 (—)	3,142,765	12,432	3,155,197 (—)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,501,240	—	1,501,240 (50.4)	1,604,259	—	1,604,259 (52.9)
うち有利息預金	1,201,890	—	1,201,890 (40.3)	1,297,199	—	1,297,199 (42.8)
定期性預金	1,432,587	—	1,432,587 (48.1)	1,382,071	—	1,382,071 (45.6)
うち固定金利定期預金	1,427,087		1,427,087 (47.9)	1,381,202		1,381,202 (45.5)
うち変動金利定期預金	151		151 (0.0)	144		144 (0.0)
その他	27,400	17,628	45,028 (1.5)	30,954	15,204	46,158 (1.5)
合計	2,961,228	17,628	2,978,856(100.0)	3,017,285	15,204	3,032,490(100.0)
譲渡性預金	130,569	—	130,569 (—)	129,591	—	129,591 (—)
総合計	3,091,797	17,628	3,109,425 (—)	3,146,877	15,204	3,162,081 (—)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 4. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 5. 国際業務部門の外貨預金の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 預金者別残高

(単位：百万円、構成比：%)

	平成25年度	平成26年度
個人	2,124,961 (69.6)	2,161,913 (70.1)
法人	729,801 (23.9)	712,185 (23.1)
その他	199,416 (6.5)	210,731 (6.8)
合計	3,054,179 (100.0)	3,084,829 (100.0)

3. 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	平成25年度	平成26年度
定期預金	3ヵ月未満	238,657	236,261
	3ヵ月以上6ヵ月未満	309,123	297,520
	6ヵ月以上1年未満	484,480	520,701
	1年以上2年未満	191,888	151,813
	2年以上3年未満	99,860	101,617
	3年以上	64,403	32,806
	合計	1,388,414	1,340,722
うち固定金利定期預金	3ヵ月未満	238,632	236,240
	3ヵ月以上6ヵ月未満	309,123	297,513
	6ヵ月以上1年未満	484,402	520,689
	1年以上2年未満	191,866	151,744
	2年以上3年未満	99,832	101,582
	3年以上	64,403	32,806
	合計	1,388,260	1,340,576
うち変動金利定期預金	3ヵ月未満	16	21
	3ヵ月以上6ヵ月未満	0	7
	6ヵ月以上1年未満	78	11
	1年以上2年未満	22	68
	2年以上3年未満	27	35
	3年以上	—	—
	合計	146	145

(注) 期日到来済みの定期預金については、「残存期間3ヵ月未満」に含めております。

●貸出金

1. 貸出金科目別残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	69,533	870	70,404 (3.0)	62,460	1,741	64,202 (2.7)
証書貸付	1,959,353	14,425	1,973,778 (83.7)	1,967,810	20,924	1,988,734 (84.2)
当座貸越	298,648	—	298,648 (12.6)	295,807	—	295,807 (12.5)
割引手形	15,784	—	15,784 (0.7)	14,388	—	14,388 (0.6)
合計	2,343,319	15,296	2,358,615(100.0)	2,340,466	22,665	2,363,132(100.0)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	70,333	822	71,156 (3.1)	68,164	961	69,125 (2.9)
証書貸付	1,945,561	15,966	1,961,527 (84.8)	1,990,501	16,357	2,006,859 (85.1)
当座貸越	265,686	—	265,686 (11.5)	269,851	—	269,851 (11.4)
割引手形	15,490	—	15,490 (0.6)	14,100	—	14,100 (0.6)
合計	2,297,072	16,789	2,313,862(100.0)	2,342,618	17,319	2,359,937(100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
総貸出金(A)	98,463 [※]	2,358,615	100,213 [※]	2,363,132
中小企業等貸出金(B)	98,141 [※]	1,410,924	99,902 [※]	1,483,199
(B) / (A)	99.67%	59.82%	99.68%	62.76%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

3. 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
住宅ローン	581,645	634,214
その他消費者ローン	28,781	33,288
合計	610,426	667,502

4. 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	932,769	39.55%	964,312	40.81%
運転資金	1,425,846	60.45	1,398,820	59.19
合計	2,358,615	100.00	2,363,132	100.00

5. 業種別貸出金残高

(単位: 百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	2,874	329,534	13.97%	2,887	322,789	13.66%
農業、林業	172	6,437	0.27	183	7,302	0.31
漁業	24	1,202	0.05	25	1,355	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	13	556	0.02	12	587	0.02
建設業	3,097	100,842	4.28	3,289	99,514	4.21
電気・ガス・熱供給・水道業	29	35,738	1.51	32	33,389	1.41
情報通信業	163	21,309	0.90	168	19,733	0.84
運輸業、郵便業	445	47,534	2.02	470	44,695	1.89
卸売業、小売業	2,923	244,587	10.37	2,921	229,591	9.72
金融業、保険業	84	116,752	4.95	88	95,668	4.05
不動産業、物品賃貸業	1,055	167,472	7.10	1,095	170,497	7.21
各種サービス業	4,453	226,101	9.59	4,708	238,133	10.08
地方公共団体	42	491,284	20.83	42	480,416	20.33
その他	83,089	569,260	24.14	84,293	619,455	26.21
合計	98,463	2,358,615	100.00	100,213	2,363,132	100.00

6. 貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	期間	平成25年度	平成26年度
		貸出金	
	1年以下	232,453	252,023
	1年超3年以下	309,753	371,072
	3年超5年以下	401,949	391,107
	5年超7年以下	282,319	206,798
	7年超	833,475	846,300
	期間の定めのないもの	298,663	295,829
	合計	2,358,615	2,363,132
うち 変動金利	1年超3年以下	143,322	113,694
	3年超5年以下	189,376	104,102
	5年超7年以下	110,400	44,631
	7年超	210,010	121,924
	期間の定めのないもの	16,178	12,474
うち 固定金利	1年超3年以下	166,431	257,377
	3年超5年以下	212,572	287,004
	5年超7年以下	171,919	162,167
	7年超	623,465	724,376
	期間の定めのないもの	282,485	283,354

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

7. 貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	11,372	—	16,132	—
債権	11,074	157	10,023	144
商品	—	—	—	—
不動産	798,705	3,355	854,786	4,082
その他	74	0	—	—
計	821,226	3,513	880,942	4,227
保証	471,272	6,195	445,118	4,926
信用	1,066,116	7,834	1,037,070	7,917
合計	2,358,615	17,544	2,363,132	17,071
(うち劣後特約貸出金)	(7,754)	—	(9,947)	—

8. 貸出金償却

(単位: 百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	1,716	944

9. 特定海外債権残高

該当ありません。

10. 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	7,757	10,629	—	7,757	10,629	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	18,705	21,984	489	18,215	21,984	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
計	26,462	32,614	489	25,972	32,614	

11. リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
破綻先債権額	5,571	4,894
延滞債権額	69,635	71,512
3ヵ月以上延滞債権額	348	98
貸出条件緩和債権額	1,054	1,036
リスク管理債権額 計 (A)	76,609	77,542
貸出金合計 (B)	2,358,615	2,363,132
貸出金に占める割合 (A) / (B)	3.24%	3.28%

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
5. 表中に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先と認定した債務者の貸出金の未収利息は、全て収益不計上としております。よって、当該債務者に対する貸出金は、全て上記リスク管理債権に含めております。

(参考) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）による開示債権

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,830	13,441	610
危険債権	62,865	63,412	546
要管理債権	1,402	1,137	△264
(小計) (A)	77,098	77,990	892
正常債権	2,306,416	2,394,477	88,060
債権額合計 (B)	2,383,515	2,472,468	88,953
(小計)の債権額に占める割合 (A)/(B)	3.23%	3.15%	△0.08%
保全額 (C)	68,335	67,265	△1,069
貸倒引当金	18,371	21,787	3,416
担保・保証等による保全額	49,964	45,478	△4,486
保全率 (C) / (A)	88.63%	86.24%	△2.39%

● 有価証券

1. 種類別有価証券残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	319,080	—	319,080 (35.8)	393,299	—	393,299 (33.1)
地方債	200,222	—	200,222 (22.5)	195,989	—	195,989 (16.5)
短期社債	—	—	— (0.0)	—	—	— (0.0)
社債	190,870	—	190,870 (21.4)	186,202	—	186,202 (15.7)
株式	79,970	—	79,970 (9.0)	135,889	—	135,889 (11.4)
その他の証券	30,323	70,456	100,780 (11.3)	59,717	217,159	276,876 (23.3)
うち外国債券		70,456	70,456		217,159	217,159
うち外国株式		—	—		—	—
合計	820,467	70,456	890,924 (100.0)	971,098	217,159	1,188,257 (100.0)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	343,683	—	343,683 (40.0)	364,087	—	364,087 (35.6)
地方債	189,987	—	189,987 (22.1)	200,215	—	200,215 (19.6)
短期社債	6,503	—	6,503 (0.8)	876	—	876 (0.1)
社債	187,638	—	187,638 (21.8)	199,466	—	199,466 (19.5)
株式	44,256	—	44,256 (5.1)	65,157	—	65,157 (6.4)
その他の証券	30,783	56,806	87,589 (10.2)	35,940	156,746	192,686 (18.8)
うち外国債券		56,806	56,806		156,746	156,746
うち外国株式		—	—		—	—
合計	802,852	56,806	859,658 (100.0)	865,742	156,746	1,022,489

(注) 国際業務部門の外貨建有価証券の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 公共債引受額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
国債	—	—
地方債・政保債	86,485	99,341
合計	86,485	99,341

3. 公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
国債	7,998	8,392
地方債・政保債	4,330	—
合計	12,329	8,392
証券投資信託	45,537	38,624

4. 種類別商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	9,390	373	18,047	836
商品地方債	37	73	68	87
商品政府保証債	—	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—	—
合計	9,428	447	18,115	924

(注) 現物債のみ（約定ベース）にて表示しております。

5. 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	平成25年度		平成26年度	
		口数	金額	口数	金額
国債	1年以下		24,081		48,651
	1年超3年以下		76,025		114,729
	3年超5年以下		92,186		166,653
	5年超7年以下		105,765		30,067
	7年超10年以下		4,228		33,199
	10年超		16,793		—
	期間の定めのないもの		—		—
	合計		319,080		393,299
地方債	1年以下		45,267		24,438
	1年超3年以下		35,599		40,469
	3年超5年以下		46,146		54,488
	5年超7年以下		16,119		42,586
	7年超10年以下		57,089		34,006
	10年超		—		—
	期間の定めのないもの		—		—
	合計		200,222		195,989
短期社債	1年以下		—		—
	1年超3年以下		—		—
	3年超5年以下		—		—
	5年超7年以下		—		—
	7年超10年以下		—		—
	10年超		—		—
	期間の定めのないもの		—		—
	合計		—		—
社債	1年以下		41,870		33,809
	1年超3年以下		52,332		78,918
	3年超5年以下		38,451		24,478
	5年超7年以下		20,133		30,753
	7年超10年以下		38,081		18,242
	10年超		—		—
	期間の定めのないもの		—		—
	合計		190,870		186,202
株式	期間の定めのないもの		79,970		135,889
その他の証券	1年以下		11,497		4,842
	1年超3年以下		13,734		20,649
	3年超5年以下		45,224		53,825
	5年超7年以下		—		40,872
	7年超10年以下		—		96,969
	10年超		—		—
	期間の定めのないもの		30,323		59,717
	合計		100,780		276,876
うち 外国債券	1年以下		11,497		4,842
	1年超3年以下		13,734		20,649
	3年超5年以下		45,224		53,825
	5年超7年以下		—		40,872
	7年超10年以下		—		96,969
	10年超		—		—
	期間の定めのないもの		—		—
	合計		70,456		217,159
うち外国株式	期間の定めのないもの		—		—

時価ベース・単位未満切捨て

●内国為替

内国為替取扱高

(単位：百万円)

		平成25年度		平成26年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	15,375千口	12,654,737	15,190千口	13,190,763
	各地より受けた分	15,965	12,837,938	15,429	13,235,675
代金取立	各地へ向けた分	159	309,158	148	289,403
	各地より受けた分	190	417,202	176	346,744

●国際業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成25年度	平成26年度
仕向為替	売渡為替	967	994
	買入為替	273	433
被仕向為替	支払為替	434	484
	取立為替	37	29
合計		1,712	1,941

●株式・株主項目

株式等の状況

(1) 発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)		資本準備金 (百万円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	△9,000	337,401	—	26,673	—	11,289
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)	△10,000	327,401	—	26,673	—	11,289
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)	△10,000	317,401	—	26,673	—	11,289
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)	△2,800	314,601	—	26,673	—	11,289
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	—	314,601	—	26,673	—	11,289

(注) 利益による自己株式の消却

(2) 所有者別状況

平成27年3月31日現在

	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	64	29	958	187	—	8,076	9,315	—
所有株式数 (単元)	200	94,627	2,738	95,206	35,944	—	84,441	313,156	1,445,974
割合 (%)	0.06	30.22	0.87	30.40	11.48	—	26.97	100.00	—

(注) 自己株式10,366,645株は「個人その他」に10,366単元、「単元未満株式の状況」に645株含まれております。

(3) 大株主の状況

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	15,644	4.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	13,111	4.16
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3番6号	8,592	2.73
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,704	2.44
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	6,691	2.12
北國銀行従業員持株会	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	6,340	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,385	1.71
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,013	1.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,667	1.48
大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197番地	3,698	1.17
計	—	76,846	24.42

(注) 1. 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 5,385千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 4,667千株
 2. 上記のほか当行所有の自己株式10,366千株 (3.29%) があります。

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示(自己資本の充実の状況等)

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成27年6月26日改正 平成26年金融庁告示第7号）」および「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）」として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示するものです。

なお、本資料は内部管理において使用している計数に基づき作成したものです。

目次	I 自己資本の構成に関する開示事項	IV 自己資本の充実の状況等	用語解説
	II 定性的な開示事項	V 報酬等に関する開示事項	
	III 定量的な開示事項		

I 自己資本の構成に関する開示事項 連結

バーゼルⅢ基準

(単位: 百万円、%)

項 目	平成26年3月末 <small>経過措置による不列入額</small>	平成27年3月末 <small>経過措置による不列入額</small>
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	179,520	181,665
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,963	37,963
うち、利益剰余金の額	142,871	148,850
うち、自己株式の額 (△)	215	3,931
うち、社外流出予定額 (△)	1,099	1,216
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	△583
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	△583
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	215	232
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,836	11,581
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,836	11,581
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,910	2,072
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,694	7,503
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	199,176	202,473
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	7,589
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	7,589
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	2,208
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	2,208
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	1,794
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	199,176	200,679
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,429,321	1,616,788
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,497	5,696
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	7,589	7,176
うち、繰延税金資産	△1,860	△5,594
うち、退職給付に係る資産	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,699	△1,001
うち、上記以外に該当するものの額	6,466	5,116
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	95,658	94,452
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,524,980	1,711,241
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.06	11.72

上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

単体

バーゼルⅢ基準

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年3月末		平成27年3月末	
	経過措置による不列入額		経過措置による不列入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	175,488		177,103	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,963		37,963	
うち、利益剰余金の額	138,839		144,288	
うち、自己株式の額 (△)	215		3,931	
うち、社外流出予定額 (△)	1,099		1,216	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	215		232	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,757		10,629	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,757		10,629	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,910		2,072	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	186,370		190,037	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	72	7,555	1,858	7,160
うち、のれんに係るものの額	72	—	68	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	7,555	1,790	7,160
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	72		1,858	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	186,298		188,179	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,404,528		1,593,766	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△58		5,680	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	7,555		7,160	
うち、繰延税金資産	△7,381		△5,594	
うち、前払年金費用	0		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,699		△1,001	
うち、上記以外に該当するものの額	6,466		5,116	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	89,787		88,996	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,494,316		1,682,763	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.46		11.18	

上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

II 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下において「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は次の5社です。

名 称	主要な業務の内容
北国総合リース株式会社	リース業務
株式会社北国クレジットサービス	クレジットカード業務
北国保証サービス株式会社	信用保証業務
北国マネジメント株式会社	事業再生ファンド運営業務
北国債権回収株式会社	債権回収管理業務

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する会社はありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内において、資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要（平成27年3月末）

自己資本調達手段	概要
普通株式（期末発行済株式数：314,601,974株）	完全議決権株式及び単元未満株式

※期末発行済株式数には、自己株式10,366,645株を含んでおります。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保に資するため、自己資本の状況を管理しております。

平成27年3月期の連結自己資本比率は11.72%、単体自己資本比率は11.18%であり、国内基準の4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

今後も経営計画に基づいた業務推進から得られる利益による資本の積上げを目指すものですが、営業戦略上、一段の資本充実が必要な場合には自己資本増強の施策を検討するものです。

リスク管理の方法としては、自己資本比率による充実度の評価のほか、次の方法にて行っております。

①統合リスク管理

市場リスク・信用リスク・オペレーショナルリスク・その他のリスクを対象に資本配賦額を設定したうえで、月次にてリスク量を把握しています。各リスク量を合計した統合リスク量は、自己資本の基本的項目から破綻懸念先の未引当等の不確定要素

を控除した実質自己資本を算定して、対比することにより適切にコントロールし、十分な自己資本額の維持を図っております。また、金利上昇シミュレーションによる損益検討などの分析も行い、ヘッジ等の検討を行っております。

②自己資本額に対する金利ショック額の比率

金利ショック額に対する銀行勘定全体の経済価値の増減を自己資本額の一定割合に抑えることにより、自己資本の健全性維持を図っております。

今後は危機管理分野などその他のオペレーショナル・リスク管理の高度化と併せ、資本の効率的な運用推進が可能な自己資本管理態勢の強化に取り組み、健全性の維持と自己資本の充実を図るものです。

なお、連結子会社については、リスクが単体に比べ、僅少であることから、影響は限定的と考えております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では融資業務の基本的な指針・規範である「クレジットポリシー」を制定し、「資産の健全性の維持向上および安定的な

収益確保」を目的とした厳正な与信判断を通じて、取引先の信用リスクの適正な把握に努めております。

信用リスク管理においては、営業部門からは独立した組織である融資部がモンテカルロシミュレーション法[®]を用いて格付別に与信ポートフォリオの信用リスクを計量するとともに、適正な収益確保と信用リスクが予想以上に顕在化した場合においても経営への影響を対応可能な範囲内にとどめられるように、業

種別、債務者別等で過度に与信が集中することのないよう管理しております。なお、計量した信用リスクや与信の集中度合いについては半期毎に取締役会に報告されております。

また、良質な与信ポートフォリオを維持、構築するためには、個々の企業審査、案件審査を的確に行うことが不可欠であり、個別案件の審査にあたっては信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。

なお、連結子会社については子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等遵守を尊重しながら、適正な運営を行っております。

＜貸倒引当金の計上基準＞

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、自己査定の結果に基づく債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る蓋然性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可

能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は単体で13,589百万円、連結44,179百万円となっております。

※ モンテカルロシミュレーション法…乱数を用いたシミュレーションを何度も行うことにより、リスク量を測定する方法

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関）の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関はエクスポージャーの種類に応じて以下の格付機関を採用しております。

エクスポージャーの種類	格付機関
海外向けエクスポージャー	<ul style="list-style-type: none"> ■(株)日本格付研究所 (JCR) ■(株)格付投資情報センター (R&I) ■スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
外国の中央政府向けエクスポージャー	<ul style="list-style-type: none"> ■(株)日本格付研究所 (JCR) ■(株)格付投資情報センター (R&I) ■スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P) ■ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
証券化エクスポージャー	<ul style="list-style-type: none"> ■(株)日本格付研究所 (JCR) ■(株)格付投資情報センター (R&I) ■スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P) ■ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
当行保有かつ運用を指図しない投資信託や投資事業組合への出資等の個々の裏づけ資産	■投資信託運用会社や投資事業組合が資産運用報告書等で使用する適格格付機関
上記以外のエクスポージャー	<ul style="list-style-type: none"> ■(株)日本格付研究所 (JCR) ■(株)格付投資情報センター (R&I)

なお、連結子会社についても同様の基準によりリスク・ウェイトの判定を行っております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、銀行が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、不動産担保、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当行では個別案件審査にあたり、取引先の経営状況、信用格付、資金使途、返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。担保や保証による保全措置は、あくまでも安全性を補完する副次的な位置付けと認識しており、担保や保証に過度に依存した融資は行わないよう留意しております。ただし、審査の結果、担保や保証による保全措置が必要となった場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当行が扱う信用リスク削減手法には、担保として自行預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証としての人的保証、信用保証協会保証、民間の保証会社による保証、国や地方公共団体の保証等がありますが、その手続については、当行が定める「貸出規程」及び「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、当

行が定める「事務取扱要領」や各種契約書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ手続きいたします。

なお、連結子会社においても、信用リスク削減手法として不動産担保、人的保証を用いております。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、現金、自行預金、債券、上場株式等の適格金融資産担保、国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会、外部格付A相当以上の法人等の保証、及び貸出金と担保として提供されていない自行預金との相殺が該当いたします。なお、信用リスク削減手法として保証を用いた場合は、エクスポージャーの額のうち、被保証部分について、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

また、信用リスク削減手法に関しては、特定の業種やエクスポージャーに偏ることなく適用されております。

なお、連結子会社にはバーゼルⅢで定められた適格金融資産担保、保証に該当する保全措置はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、お客さまの多様化するリスクヘッジニーズに応えるべく、また、当行のポートフォリオに影響を与える潜在的なリスクをヘッジすることを目的として各種派生商品取引を取り扱っております。

派生商品取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しています。市場リスクとは、金利・為替など市場変動により損失が発生するリスクであり、信用リスクとは、取引相手方の契約不履行により当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクです。

当行では、リスク管理方針を制定し、取扱の権限・ヘッジ方針を定めた各種運用準則に基づき、当行の市場規模・特性に応じた取引を行うことに努め、相互牽制が働く体制のもと厳正な運用・リスク管理を行っております。

- ・市場取引の相手方（いわゆる金融機関や証券会社等）については、市場金融部において、カレントエクスポージャー方式^{※1}で信用リスク・アセット額を算出し、月次で経営管理部へ報告するなど、定期的にクレジットラインの遵守状況を管理しております。
- ・お客さまとの取引については、派生商品取引に限らず、他の貸出金取引や保全状況を勘案し、総合的に与信判断を行っております。

なお、派生商品取引を円滑に行うために、定期的に市場取引の相手方を見直すとともに、CSA契約^{※2}を締結する等取引相手方の契約不履行に備え、信用リスク（カウンターパーティーリスク^{※3}）削減を図っております。

提供可能な担保は充分確保しておりますが、信用力の悪化の程度によっては派生商品取引に影響が及ぶ場合があります。

なお、連結子会社については子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等遵守を尊重しながら、親会社同様の管理を行っております。

※1 カレントエクスポージャー方式…派生商品取引の信用リスクを計測する手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、さらに、契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャルエクスポージャー）を付加して算出する方法

※2 CSA契約…派生商品取引を行ううえで、取引当事者間で担保資産を提供することで相互に信用補完をする取決め。カウンターパーティーリスクを保全・削減する為、取引当事者間で相互に現金や高格付の債券等担保資産を差し入れる契約

※3 カウンターパーティーリスク…派生商品取引は決済日に取引相手が契約不履行に陥った場合に当該時点の市場価格で取引を再構築する必要が生じるため、取引期間に応じて見積もった再構築コストを与信として捉えた取引相手方の信用リスクのこと

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家の立場として証券化取引について関与しております。

投資にあたっては、リスクの所在、程度、スキームリスク等を検討し、個別案件ごとに投資の可否を判断しております。保有している証券化エクスポージャーについては、外部格付及びその推移を検証しており、他の債券等と一括して月次でALM委員会に報告する態勢となっております。

なお、連結子会社については子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等遵守を尊重しながら、適正な運営を行っております。

保有している証券化エクスポージャーの主たるリスクは信用リスクであり特有のリスクはありません。

ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャー管理基準を制定し、①包括的なリスク特性に係る情報、②裏付資産の包括的なリスク特

性及びパフォーマンスに係る情報、③証券化取引についての構造上の特性などを適時に把握する体制を整備しております。

当行は、証券化取引に係る信託受益権の一部を証券化エクスポージャーとして保有しており「証券化エクスポージャーの情報確認」を作成することにより管理を行っております。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「標準的手法」を使用しております。

二. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社の格付機関を採用しております。

- ・(株)日本格付研究所（JCR）
- ・(株)格付投資情報センター（R&I）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象の生起により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦経営リスクの7つに分けて管理しております。

管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理細則を定め、経営管理部リスク管理課にて当該リスク全般を一元的に管理するとともに、各リスク所管部署が「事務リスク管理細則」、「システムリスク管理細則」等のリスク管理細則を制定し、リスク管理に努めております。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、重要なリスクの認識・評価・コントロールを実施する上で効果的な体制を整備すること、及びリスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整備することにより、リスクの高まりを早期に検知し、リスクが顕現化する前に適切な対応を行うべく、リスク管理向上に取り組んでおります。

当行では、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じる様々なオペレーショナル・リスクを適切に特定・計測・管理するため、内部損失データの収集および分析等情報収集に努め、管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、リスク管理にかかる重要な事項およびリスクの状況については取締役会において経営陣に報告する体制をとっており

ます。

なお、連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等遵守を尊重しながら、適正な運営を行っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には、「基礎的手法」を使用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資・株式等に関しては、半期ごとに取締役会においてリスク資本の資本配賦額を設定して管理しております。資本配賦額の90%をアラームポイントとし、これを超えた場合はALM委員会に報告し対応を協議する態勢となっております。

リスク量はVaR法により計測しており、株式等の評価については子会社株式については移動平均による原価法、その他の有価証

券のうち時価のあるものについては時価法、時価のないものについては移動平均による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、連結子会社については子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等遵守を尊重しながら、親会社に準じた管理を行っております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、貸出金、有価証券等の資産と預金等の負債との期間構造が異なるため、市場金利の変動を受けた場合の資産価値の変動や将来の収益性に対する影響をいいます。

お客さまの長期固定金利による借り入れ、短期預金の預け入れあるいはオフバランス取引のニーズ等にお応えしながら金利・為替リスクのコントロールを実施しております。また、政策保有株などの保有、余裕資金の運用の中で株価リスク等も合わせて統合的に管理することで、リスク管理と収益管理のバランスをとりながら運営しております。

金利リスクを適切にコントロールするため、「統合的リスク管理規程」に基づき、半期毎に資本配賦額を設定し、配賦された配賦資本の範囲内で金利リスクを含む市場リスク量^{※1}に90%のアラームポイントを設定し、リスク量の管理を行っております。また、円金利0.1%感応度^{※2}、自己資本額に対する金利ショック割合、金利ギャップ、デュレーション（残存期間）などのリスク分析も行い、管理しております。なお、計測されたリスクについては、定期的にALM委員会に報告する態勢となっております。

連結子会社につきましては、資産負債が単体に比べ僅かなため、金利リスクは限定的です。

ロ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利VaRは信頼区間99.9%、保有期間120日の最大損失可能額です。①金利VaR、②円金利感応度、③自己資本に対する金利ショックの比率において当行内部モデルによりコア預金^{※3}を算出し、算出結果に基づき流動性預金を各期間帯に振り分けてリスク量を算定しています。定期預金の中途解約、住宅ローン等の繰上げ返済の影響については考慮していません。

なお、バックテスト^{※4}やストレステスト^{※5}により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

※3 コア預金…明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金

※4 バックテスト…VaRと実際の損益を日々比較し、VaR計測モデルの精度を検証すること

※5 ストレステスト…平常時におけるリスク量を計測するVaRを補完するため、金利の急上昇や株式市場の急落、担保価値の下落、デフォルト率の増加など通常起こりえない市場急変を想定し、損失程度を計測すること

※1 金利リスク量…VaR（バリュアットリスク、最大損失可能額）

※2 0.1%感応度…金利が0.1%上昇した場合の現在価値の変化額

Ⅲ 定量的な開示事項 連結

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目（標準的手法）

（単位：百万円）

項 目	平成26年3月末		平成27年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	246	9	18,010	720
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	8	0	68	2
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	995	39	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	2,480	99	2,250	90
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,356	454	8,465	338
12. 法人等向け	689,477	27,579	714,094	28,563
13. 中小企業等向け及び個人向け	337,729	13,509	375,387	15,015
14. 抵当権付住宅ローン	62,578	2,503	64,030	2,561
15. 不動産取得等事業向け	107,378	4,295	135,793	5,431
16. 三月以上延滞等	10,964	438	9,210	368
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	7,608	304	5,616	224
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	52,762	2,110	118,631	4,745
（うち出資等のエクスポージャー）	52,762	2,110	118,631	4,745
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	115,677	4,627	121,013	4,840
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	11,165	446	22,539	901
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	45,086	1,803	38,287	1,531
（うち右記以外のエクスポージャー）	59,426	2,377	60,186	2,407
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	216	8	37	1
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	12,196	487	6,698	267
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,699	△267	△1,001	△40
合計（信用リスク・アセットの額）	1,404,977	56,199	1,578,309	63,132

所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4%（国内基準行）

オフ・バランス項目（標準的手法）

（単位：百万円）

項 目	平成26年3月末		平成27年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1,077	43	1,324	52
3. 短期の貿易関連偶発債務	55	2	370	14
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	3	0	1	0
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	4,021	160	3,703	148
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	16,617	664	16,115	644
（うち有価証券の保証）	3,882	155	3,228	129
（うち手形引受）	8	0	6	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	33	1	34	1
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	89	3
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	523	20	10,996	439
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	815	32	2,350	94
カレント・エクスポージャー方式	815	32	2,350	94
派生商品取引	815	32	2,350	94
外為関連取引	778	31	2,332	93
金利関連取引	14	0	8	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	23	0	9	0
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	23,113	924	34,953	1,398

資料編

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

信用リスクに対する所要自己資本の額（オン・バランスとオフ・バランスの合計）

（単位：百万円）

項 目	平成26年3月末		平成27年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
オン・バランス項目	1,404,977	56,199	1,578,309	63,132
オフ・バランス項目	23,113	924	34,953	1,398
CVA リ ス ク 項 目	1,223	48	3,526	141
中央清算機関項目	6	0	—	—
合 計	1,429,321	57,172	1,616,788	64,671

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び連結グループが使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	平成26年3月末	平成27年3月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,826	3,778
うち基礎的手法の額	3,826	3,778

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成26年3月末	平成27年3月末
連結総所要自己資本額	60,999	68,449

3. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高(注4)								内 三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
	主な種類別内訳									
	平成26年 3月末	平成27年 3月末	貸出金等(注1)		債券(注3)		デリバティブ		平成26年 3月末	平成27年 3月末
国内計	3,539,182	4,090,537	2,492,282	2,468,655	717,810	848,719	2,004	4,518	15,716	13,084
国外計	70,143	218,922	17,589	7,066	50,649	207,109	471	4,745	—	—
地域別合計	3,609,326	4,309,460	2,509,871	2,475,722	768,460	1,055,829	2,476	9,264	15,716	13,084
製造業	371,810	391,455	338,286	331,476	2,681	5,094	195	330	1,534	1,003
農業、林業	6,547	7,408	6,547	7,408	—	—	—	—	4	25
漁業	1,242	1,389	1,242	1,389	—	—	—	—	26	20
鉱業、採石業、砂利採取業	677	1,189	556	587	—	—	—	—	0	0
建設業	106,704	106,414	104,488	103,467	371	464	—	—	2,346	2,128
電気・ガス・熱供給・水道業	44,855	42,817	37,686	35,330	—	—	—	—	—	—
情報通信業	24,540	23,830	22,661	20,879	201	—	—	—	0	—
運輸業、郵便業	55,025	53,968	48,768	46,114	4,583	4,532	—	—	68	40
卸売業・小売業	259,332	248,975	251,517	236,810	2,788	1,931	299	379	2,267	1,772
金融・保険業	481,482	811,742	227,351	171,835	102,142	100,889	1,167	8,079	—	—
不動産業・物品賃貸業	170,864	176,153	169,114	171,711	805	2,988	—	0	853	828
各種サービス	331,541	333,544	232,912	245,534	93,623	86,049	1	0	6,039	4,501
国・地方公共団体	1,057,676	1,339,287	496,414	485,407	561,262	853,879	—	—	—	—
個人	568,444	617,536	568,404	617,446	—	—	—	—	2,574	2,763
その他	128,580	153,744	3,919	318	—	—	812	475	—	—
業種別合計	3,609,326	4,309,460	2,509,871	2,475,722	768,460	1,055,829	2,476	9,264	15,716	13,084
1年以下	455,408	513,367	308,859	306,840	111,561	177,977	225	861	—	—
1年超3年以下	503,987	605,168	337,328	361,508	166,039	236,647	619	7,012	—	—
3年超5年以下	625,795	685,365	403,249	391,728	222,117	292,839	428	426	—	—
5年超7年以下	467,773	401,674	332,618	247,165	134,764	154,021	390	488	—	—
7年超10年以下	354,441	385,900	236,595	214,050	117,846	171,849	—	—	—	—
10年超	630,904	701,934	614,773	679,441	16,131	22,493	—	—	—	—
期間の定めのないもの	571,014	1,016,048	276,445	274,988	—	—	812	475	—	—
残存期間別合計	3,609,326	4,309,460	2,509,871	2,475,722	768,460	1,055,829	2,476	9,264	15,716	13,084

- (注) 1. コミットメントラインの未実行残高や保証取引などのオフ・バランス取引を含めております。(デリバティブ取引は除く)
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または、外部格付の適用等によりリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. 債券の残存期間別期末残高においては、地方債の定時償還額を考慮していません。
 4. 保有する投資信託・投資事業組合の出資については、地域別：国内、業種別：その他、残存期間別：期間の定めなしの項目にて集計しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定並びに部分直接償却額の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	9,219	△383	8,836	8,836	2,745	11,581
個別貸倒引当金	20,245	△246	19,998	19,998	3,013	23,012
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	29,465	△630	28,835	28,835	5,759	34,594

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとに算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	20,245	△246	19,998	19,998	3,013	23,012
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	20,245	△246	19,998	19,998	3,013	23,012
製造業	3,791	97	3,888	3,888	24	3,913
農業、林業	—	1	1	1	0	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	0	0
建設業	2,223	238	2,461	2,461	△350	2,110
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	49	△21	27	27	△5	22
運輸業、郵便業	132	△8	123	123	△19	104
卸売業、小売業	4,453	△636	3,816	3,816	6,114	9,931
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,758	811	2,570	2,570	△171	2,399
各種サービス業	6,417	△909	5,507	5,507	△2,398	3,108
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,191	△126	1,065	1,065	△84	980
その他	227	308	535	535	△94	441
業種別計	20,245	△246	19,998	19,998	3,013	23,012

業種別内訳におけるその他項目の引当金は、保証金、ゴルフ会員権等を集計しております。

(部分直接償却額の内訳、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	52,543	△1,613	50,929	50,929	△6,750	44,179
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	52,543	△1,613	50,929	50,929	△6,750	44,179
製造業	6,787	△93	6,693	6,693	△325	6,368
農業、林業	4	6	10	10	0	9
漁業	1,675	△14	1,660	1,660	△24	1,636
鉱業、採石業、砂利採取業	—	24	24	24	—	24
建設業	4,865	△1,074	3,790	3,790	△193	3,597
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	555	△149	405	405	△14	391
運輸業、郵便業	205	18	224	224	△33	191
卸売業、小売業	11,781	416	12,197	12,197	△644	11,552
金融業、保険業	22	△22	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	2,797	203	3,000	3,000	△68	2,932
各種サービス業	22,404	△830	21,574	21,574	△5,790	15,783
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,443	△96	1,346	1,346	345	1,691
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	52,543	△1,613	50,929	50,929	△6,750	44,179

八. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成25年度	平成26年度
製造業	253	—
農業、林業	2	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	34	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	7	—
運輸業、郵便業	32	—
卸売業、小売業	363	0
金融業、保険業	0	—
不動産業、物品賃貸業	330	—
各種サービス業	578	939
国・地方公共団体	—	—
個人	99	9
その他	24	—
業種別計	1,727	949

二. リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額			
	平成26年3月期		平成27年3月期	
	外部格付の適用あり (注1・2)	外部格付の適用なし	外部格付の適用あり (注1・2)	外部格付の適用なし
0%	46,528	1,527,301	32,948	2,059,021
10%	—	101,727	—	84,017
20%	73,480	81,499	114,989	101,979
35%	—	178,794	—	182,773
50%	187,461	18,064	171,319	15,801
75%	—	452,311	—	500,732
100%	31,656	792,157	26,183	901,618
150%	—	5,521	—	5,282
250%	—	17,290	—	11,458
1250%	—	40	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	339,127	3,174,709	345,441	3,862,685

- (注) 1. 外部格付の適用は適格格付機関が付与した格付に限定しております。
 2. 外部格付を適用している残高には、エクスポージャーや債務者に付与された格付を適用したエクスポージャーを対象としており、債務者の設立国の国格付や、保証人の格付を適用したエクスポージャーは含めておりません。
 3. エクスポージャーの残高やリスク・ウェイトは信用リスク削減手法適用後のものです。
 4. 投資信託や投資事業組合への出資などのエクスポージャーは含んでおりません。

4. 信用リスク削減に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成26年3月期	平成27年3月期
現金及び自行預金	56,824	105,780
金	—	—
債券	17,232	2,249
株式	7,499	8,683
投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	81,556	116,713
適格保証	343,337	275,812
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証・クレジットデリバティブ合計	343,337	275,812

(注) 投資信託や投資事業組合への出資などのエクスポージャーは含んでおりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式により算出しています。
なお、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の与信相当額は含んでおりません。

参考情報： (単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の想定元本金額	349	680

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
グロス再構築コストの額の合計額	658	4,497

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の与信相当額は含んでおりません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成26年3月末 与信相当額	平成27年3月末 与信相当額
派生商品取引	1,663	8,989
外国為替関連取引及び金関連取引	1,604	8,945
金利関連取引	59	44
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	1,663	8,989

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の与信相当額は含んでおりません。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
(十) グロスの再構築コスト額 (ロ)	658	4,497
(十) グロスのアドオンの合計額	1,005	4,491
(一) 担保による信用リスク削減手法効果勘案前与信相当額 (ハ)	1,663	8,989
差引	—	—

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減に用いた担保はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成26年3月末 与信相当額	平成27年3月末 与信相当額
派生商品取引	1,663	8,989
外国為替関連取引及び金関連取引	1,604	8,945
金利関連取引	3	44
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	1,663	8,989

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の与信相当額は含んでおりません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当する取引はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
商業用不動産	—	—
共済組合向けローン	—	—
手形債権	880	—
合 計	880	—

(注) 1. 投資信託、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。
2. 保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	880	7	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	880	7	—	—

(注) 1. 投資信託、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。
2. 保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(3) 1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当する証券化エクスポージャーはありません。(ただし、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。)

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当する信用リスク・アセットはありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成26年3月末 貸借対照表計上額	平成27年3月末 貸借対照表計上額
(1) 上場株式等エクスポージャー	78,071	160,430
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等 又は株式等エクスポージャー	3,866	3,861

(注) 投資信託（上場J-REIT及びETF以外）、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却損益額	851	3,015
償却額	15	44

(注) 投資信託（上場J-REIT及びETF以外）、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されな い評価損益の額	36,929	62,774

(注) 投資信託（上場J-REIT及びETF以外）、投資事業組合及び金銭の信託の評価損益は含んでおりません。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する評価損益はありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
① 金利VaR (保有期間：120営業日、観測期間：720営業日、信頼区間：99.9%)	15,918	23,575
② 円金利0.1%感応度	1,051	533

銀行のコア預金は内部モデルによりリスク量を算出しています。

単体

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目（標準的手法）

（単位：百万円）

項 目	平成26年3月末		平成27年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	246	9	18,010	720
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	8	0	68	2
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	995	39	0	0
9. 我が国の政府関係機関向け	2,480	99	2,250	90
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,339	453	8,448	337
12. 法人等向け	696,594	27,863	722,157	28,886
13. 中小企業等向け及び個人向け	337,729	13,509	375,387	15,015
14. 抵当権付住宅ローン	62,578	2,503	64,030	2,561
15. 不動産取得等事業向け	107,378	4,295	135,793	5,431
16. 三月以上延滞等	10,196	407	7,582	303
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	7,608	304	5,616	224
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	52,792	2,111	118,689	4,747
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	52,792	2,111	118,689	4,747
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	89,660	3,586	91,311	3,652
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	11,165	446	22,539	901
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	43,906	1,756	32,483	1,299
（うち右記以外のエクスポージャー）	34,589	1,383	36,289	1,451
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	216	8	37	1
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,640	265	6,682	267
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,699	△267	△1,001	△40
合計（信用リスク・アセットの額）	1,379,768	55,190	1,555,067	62,202

所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4%（国内基準行）

オフ・バランス項目（標準的手法）

（単位：百万円）

項 目	平成26年3月末		平成27年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1,077	43	1,324	52
3. 短期の貿易関連偶発債務	55	2	370	14
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	3	0	1	0
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	4,441	177	3,927	157
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	16,613	664	16,112	644
（うち有価証券の保証）	3,882	155	3,228	129
（うち手形引受）	4	0	3	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	33	1	34	1
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	89	3
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	523	20	10,996	439
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	815	32	2,350	94
カレント・エクスポージャー方式	815	32	2,350	94
派生商品取引	815	32	2,350	94
外為関連取引	778	31	2,332	93
金利関連取引	14	0	8	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	23	0	9	0
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	23,530	941	35,173	1,406

資料編

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

信用リスクに対する所要自己資本の額（オン・バランスとオフ・バランスの合計）

（単位：百万円）

項 目	平成26年3月末		平成27年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
オン・バランス項目	1,379,768	55,190	1,555,067	62,202
オフ・バランス項目	23,530	941	35,173	1,406
CVA リ ス ク 項 目	1,223	48	3,526	141
中央清算機関項目	6	0	—	—
合 計	1,404,528	56,181	1,593,766	63,750

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び銀行が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,591	3,559
うち基礎的手法の額	3,591	3,559

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
単体総所要自己資本額	59,772	67,310

2. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高(注4)								内 三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
	主な種類別内訳									
			貸出金等(注1)		債券(注3)		デリバティブ			
	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末
国内計	3,519,030	4,070,716	2,481,575	2,458,528	717,810	848,719	2,004	4,518	14,115	11,091
国外計	70,143	218,922	17,589	7,066	50,649	207,109	471	4,745	—	—
地域別合計	3,589,174	4,289,638	2,499,165	2,465,595	768,460	1,055,829	2,476	9,264	14,115	11,091
製造業	370,583	390,310	337,059	330,331	2,681	5,094	195	330	1,518	947
農業、林業	6,538	7,402	6,538	7,402	—	—	—	—	4	25
漁業	1,216	1,370	1,216	1,370	—	—	—	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	677	1,189	556	587	—	—	—	—	—	—
建設業	105,610	105,144	103,394	102,197	371	464	0	—	2,140	1,911
電気・ガス・熱供給・水道業	44,847	42,812	37,678	35,325	—	—	—	—	—	—
情報通信業	23,704	23,066	21,825	20,115	201	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	54,107	53,045	47,850	45,191	4,583	4,532	—	—	60	38
卸売業・小売業	258,615	248,232	250,800	236,067	2,788	1,931	299	379	2,205	1,541
金融・保険業	481,482	811,742	227,351	171,835	102,142	100,889	1,167	8,079	—	—
不動産業・物品賃貸業	170,706	175,742	168,956	171,300	805	2,988	0	0	853	796
各種サービス	328,886	330,196	230,257	242,186	93,623	86,049	1	0	5,930	4,135
地方公共団体	1,057,614	1,339,238	496,351	485,358	561,262	853,879	—	—	—	—
個人	566,817	616,095	566,777	616,005	—	—	—	—	1,402	1,693
その他	117,766	144,049	2,550	318	—	—	812	475	—	—
業種別合計	3,589,174	4,289,638	2,499,165	2,465,595	768,460	1,055,829	2,476	9,264	14,115	11,091
1年以下	453,865	511,219	307,316	304,691	111,561	177,977	225	861	—	—
1年超3年以下	501,249	601,760	334,590	358,101	166,039	236,647	619	7,012	—	—
3年超5年以下	623,885	683,186	401,339	389,548	222,117	292,839	428	426	—	—
5年超7年以下	467,773	401,674	332,618	247,165	134,764	154,021	390	488	—	—
7年超10年以下	351,295	383,508	233,448	211,658	117,846	171,849	—	—	—	—
10年超	630,904	701,934	614,773	679,441	16,131	22,493	—	—	—	—
期間の定めのないもの	560,200	1,006,353	275,077	274,988	—	—	812	475	—	—
残存期間別合計	3,589,174	4,289,638	2,499,165	2,465,595	768,460	1,055,829	2,476	9,264	14,115	11,091

- (注) 1. コミットメントラインの未実行残高や保証取引などのオフ・バランス取引を含めております。(デリバティブ取引は除く)
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、または、外部格付の適用等によりリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. 債券の残存期間別期末残高においては、地方債の定時償還額を考慮していません。
 4. 保有する投資信託・投資事業組合の出資については、地域別：国内、業種別：その他、残存期間別：期間の定めなしの項目にて集計しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定並びに部分直接償却額の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	8,009	△252	7,757	7,757	2,871	10,629
個別貸倒引当金	18,839	△134	18,705	18,705	3,279	21,984
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	26,849	△386	26,462	26,462	6,151	32,614

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとに算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	18,839	△134	18,705	18,705	3,279	21,984
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	18,839	△134	18,705	18,705	3,279	21,984
製造業	3,639	46	3,685	3,685	71	3,757
農業、林業	—	1	1	1	0	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,172	247	2,419	2,419	△316	2,102
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	49	△21	27	27	△5	22
運輸業、郵便業	123	△10	112	112	△11	100
卸売業、小売業	4,404	△611	3,792	3,792	6,129	9,922
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,741	809	2,551	2,551	△157	2,393
各種サービス業	6,282	△868	5,414	5,414	△2,362	3,052
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	274	△34	240	240	29	269
その他	151	308	459	459	△97	362
業種別計	18,839	△134	18,705	18,705	3,279	21,984

(注) 業種別内訳におけるその他項目の引当金は、保証金、ゴルフ会員権等を集計しております。

(部分直接償却額の内訳、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	39,485	△7,897	31,587	31,587	△17,997	13,589
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	39,485	△7,897	31,587	31,587	△17,997	13,589
製造業	5,163	△339	4,823	4,823	△1,754	3,068
農業、林業	4	6	10	10	0	9
漁業	1,675	△1,596	78	78	△78	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	3,043	△1,698	1,345	1,345	△1,007	337
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	555	△149	405	405	△14	391
運輸業、郵便業	122	△14	108	108	△32	75
卸売業、小売業	8,987	△247	8,739	8,739	△6,036	2,703
金融業、保険業	22	△22	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	2,476	168	2,645	2,645	△436	2,208
各種サービス業	16,280	△3,882	12,398	12,398	△8,147	4,251
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,153	△122	1,031	1,031	△487	543
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	39,485	△7,897	31,587	31,587	△17,997	13,589

八. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成25年度	平成26年度
製造業	253	—
農業、林業	2	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	34	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	7	—
運輸業、郵便業	32	—
卸売業、小売業	363	0
金融業、保険業	0	—
不動産業、物品賃貸業	330	—
各種サービス業	578	939
国・地方公共団体	—	—
個人	88	5
その他	24	—
業種別計	1,716	944

二. リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額			
	平成26年3月期		平成27年3月期	
	外部格付の適用あり (注1・2)	外部格付の適用なし	外部格付の適用あり (注1・2)	外部格付の適用なし
0%	46,528	1,527,232	32,948	2,058,966
10%	—	101,727	—	84,017
20%	73,446	81,457	114,954	101,923
35%	—	178,794	—	182,773
50%	186,978	17,054	170,815	14,936
75%	—	452,311	—	500,732
100%	31,655	774,676	26,181	888,029
150%	—	5,174	—	4,340
250%	—	14,609	—	9,015
1250%	—	40	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	338,609	3,153,078	344,901	3,844,734

- (注) 1. 外部格付の適用は適格格付機関が付与した格付に限定しております。
 2. 外部格付を適用している残高には、エクスポージャーや債務者に付与された格付を適用したエクスポージャーを対象としており、債務者の設立国の国格付や、保証人の格付を適用したエクスポージャーは含めておりません。
 3. エクスポージャーの残高やリスク・ウェイトは信用リスク削減手法適用後のものです。
 4. 投資信託や投資事業組合への出資などのエクスポージャーは含んでおりません。

3. 信用リスク削減に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成26年3月期	平成27年3月期
現金及び自行預金	56,824	105,780
金	—	—
債券	17,232	2,249
株式	7,499	8,683
投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	81,556	116,713
適格保証	343,337	275,812
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・クレジット・デリバティブ合計	343,337	275,812

(注) 投資信託や投資事業組合への出資などのエクスポージャーは含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式により算出しています。
なお、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の与信相当額は含んでおりません。

参考情報： (単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の想定元本金額	349	680

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
グロス再構築コストの額の合計額	658	4,497

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の与信相当額は含んでおりません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成26年3月末 与信相当額	平成27年3月末 与信相当額
派生商品取引	1,663	8,989
外国為替関連取引及び金関連取引	1,604	8,945
金利関連取引	59	44
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,663	8,989

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の与信相当額は含んでおりません。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
(十) グロスの再構築コスト額 (ロ)	658	4,497
(十) グロスのアドオンの合計額	1,005	4,491
(一) 担保による信用リスク削減手法効果勘案前与信相当額 (ハ)	1,663	8,989
差引	—	—

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減に用いた担保はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成26年3月末 与信相当額	平成27年3月末 与信相当額
派生商品取引	1,663	8,989
外国為替関連取引及び金関連取引	1,604	8,945
金利関連取引	3	44
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,663	8,989

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の与信相当額は含んでおりません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当する取引はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当する取引はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
商業用不動産	—	—
共済組合同向けローン	—	—
手形債権	880	—
合 計	880	—

(注) 1. 投資信託、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。
2. 保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	880	7	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	880	7	—	—

(注) 1. 投資信託、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。
2. 保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(3) 1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当する証券化エクスポージャーはありません。(ただし、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。)

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当する信用リスク・アセットはありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成26年3月末 貸借対照表計上額	平成27年3月末 貸借対照表計上額
(1) 上場株式等エクスポージャー	75,117	157,254
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等 又は株式等エクスポージャー	4,853	4,850

(注) 投資信託（上場J-REIT及びETF以外）、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却損益額	851	3,003
償却額	7	44

(注) 投資信託（上場J-REIT及びETF以外）、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されな い評価損益の額	34,907	60,525

(注) 投資信託（上場J-REIT及びETF以外）、投資事業組合及び金銭の信託の評価損益は含んでおりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する評価損益はありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益 又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
① 金利VaR (保有期間：120営業日、観測期間：720営業日、信頼区間：99.9%)	15,738	23,421
② 円金利0.1%感応度	1,051	469

コア預金は内部モデルによりリスク量を算出しています。

IV 自己資本の充実の状況等 用語解説

■ バーゼル規制

スイスのバーゼル銀行監督委員会が定める自己資本比率規制等の国際統一基準であり、自己資本比率規制（第1の柱）、総合的なリスク管理の評価と早期警戒制度の活用（第2の柱）、情報の開示（第3の柱）からなる。日本ではバーゼルⅢ国内基準が2014年3月から適用されている。自己資本比率の算定については「銀行法第14条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号、「自己資本比率告示」と略す）の一部改正に伴い2014年3月末よりバーゼルⅢ国内基準に基づいている。

■ オン・バランス項目

主に、貸借対照表上に表示される項目。

■ オフ・バランス項目

主に、貸借対照表上に表示されない項目。

■ エクスポーチャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、有価証券、外国為替取引、デリバティブ取引等の残高が該当する。

■ リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じて算出した金額。

■ 標準的手法

信用リスク・アセットを算出するための3つの選択肢の一つ。この他に基礎的内部格付け手法、先進的内部格付け手法がある。

■ 基礎的手法

オペレーショナル・リスクを算出するための3つの選択肢の一つ。この他に粗利益配分手法、先進的計測手法がある。

■ リスク・ウェイト

リスク・アセットを算出するための掛け目。標準的手法では外部格付けや属性情報等に基づく設定値を利用する。

■ オリジネーター

証券化取引において、保有する資産を流動化し資金を調達する会社（原資産の所有者）。

■ グロス

正の値と負の値を相殺する前の正の値（あるいは負の値）。

■ デリバティブ

金融派生商品ともいい、金利スワップ、通貨オプション等のオフ・バランス取引を指す。

■ クレジット・デリバティブ

特定の企業や債券の信用リスクを移転するためのデリバティブ取引。

■ VaR（Value at Risk（バリュアットリスク））

一定の保有期間と確率（信頼区間）及び過去の観測期間に基づき、資産の時価の最大損失可能額を求める手法。

V 報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

イ. 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

ロ. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「当行の役員の報酬等」のうち、取締役（社外役員を除く）と監査役（社外役員を除く）の報酬等の総額の合計を、同記載の取締役（社外役員を除く）と監査役（社外

役員を除く）の員数の合計により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ハ. 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります

(2) 対象役員の報酬等の決定について

取締役の報酬等は、第101期定時株主総会においてご承認いただいた総額の範囲内で、取締役頭取が取締役会に諮って決定することとされております。また、監査役の報酬等は、取締役会決議を経て、第101期定時株主総会においてご承認いただいた総額の範囲内で監査役が協議して決定することとされています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)
取締役会	4回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等は、取締役会により、次の通り決定することとされています。

イ. 平成21年6月26日開催の第101期定時株主総会においてご承認いただいた総額（確定金額報酬につき年額220百万円、業績連動型報酬につき当期純利益水準を基準として次表のとおり決定される額）の範囲内で、取締役頭取が取締役会に諮って決定することとされております。ただし、取締役会が代表取締役に一任することを妨げないものとされております。

表) 業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	ゼロ
20億円超～40億円以下	30百万円
40億円超～60億円以下	50百万円
60億円超～80億円以下	60百万円
80億円超～100億円以下	70百万円
100億円超	80百万円

ロ. 取締役の報酬は、a. 取締役の職務遂行の困難さ b. 取締役の責任の重さ c. 当銀行の業績 d. 行員給与とのバランスを総合的に勘案して決定されます。

ハ. 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの割当て個数は、平成21年6月26日開催の第101期定時株主総会においてご承認いただいた総額（年額90百万円）および総個数（年間2,500個）の範囲内で、取締役頭取が取締役会に諮って決定いたします。

監査役の報酬等は、取締役会決議を経て、平成21年6月26日開催の第101期定時株主総会においてご承認いただいた総額（年額60百万円）の範囲内で、監査役が協議して決定することとされております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定は、上記「2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項」に記載されているとおりです。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、決定して

おります。
 なお、当行は対象役員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額	賞与その他		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック・オプション	基本報酬		賞与その他		
対象役員 (社外役員を除く)	14	394	313	264	49	80	60	20	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)

1. 使用人兼務役員の使用人給与相当額は70百万円、人数は5名であり、うち給与50百万円は固定報酬の基本報酬に、賞与19百万円は変動報酬の賞与に含めて記載しております。
2. 変動報酬の基本報酬には、業績連動型報酬60百万円を含めて記載しております。
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日まで繰延べることとしております。

	行使期間
北國銀行 第3回新株予約権	平成23年8月2日から 平成48年8月1日まで
北國銀行 第4回新株予約権	平成24年7月24日から 平成49年7月23日まで
北國銀行 第5回新株予約権	平成25年7月30日から 平成50年7月29日まで
北國銀行 第6回新株予約権	平成26年7月23日から 平成51年7月22日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

役員の報酬等の額の決定に関する方針

- ・当行は、平成27年6月26日開催の第107期定時株主総会における定款変更のご承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同株主総会でのご承認により監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別した報酬額を設定し、報酬の決定に関する方針を次のとおり定めております。

ア. 監査等委員でない取締役の報酬の決定に関する方針

- ・監査等委員でない取締役の報酬額につきましては、確定金額報酬を年額220百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益水準を基準として前表のとりの範囲内としております。
- ・監査等委員でない取締役の報酬の決定につきましては、取締役頭取が取締役会に諮って決定することとしております。ただし、取締役会が代表取締役に一任することを妨げないものとしてお

ります。

- ・監査等委員でない取締役の報酬は、(イ) 取締役の職務遂行の困難さ (ロ) 取締役の責任の重さ (ハ) 当行の業績 (ニ) 行員給与とのバランスを総合的に勘案して決定いたします。
- ・監査等委員でない取締役に対する株式報酬型ストックオプションの割当て個数は、総額(年額90百万円)および総個数(年間2,500個)の範囲内で、取締役頭取が取締役会に諮って決定いたします。

イ. 監査等委員である取締役の報酬の決定に関する方針

- ・監査等委員である取締役の報酬額につきましては、確定金額報酬として年額65百万円以内と定めております。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議で、全員の同意を得て決定いたします。

法定開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

《単体情報》

概況及び組織に関する事項

経営の組織	2
大株主	55
役員	3
会計監査人	17
店舗	4~6

主要な業務の内容

主要な業務の内容	7
----------	---

主要な業務に関する事項

事業の概況	14、15
最近5事業年度の主要業務の指標	16

最近2事業年度の業務の指標

〈主要な業務〉

業務粗利益・業務粗利益率	40
資金運用収支・役員取引等収支・その他業務収支	40
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	40
受取利息・支払利息の増減	41
総資産経常利益率・資本経常利益率	47
総資産当期純利益率・資本当期純利益率	47

〈預金〉

預金科目別平均残高	48
定期預金残存期間別残高	49

〈貸出金〉

貸出金科目別平均残高	50
貸出金残存期間別残高	51
貸出金・支払承諾見返の担保種類別残高	51
貸出金使途別残高	50
貸出金業種別残高等	51
中小企業向貸出金残高等	50
特定海外債権残高	51
預貸率	47

〈有価証券〉

商品有価証券の種類別平均残高	53
有価証券の種類別残存期間別残高	54
有価証券の種類別平均残高	53
預証率	47

業務の運営に関する事項

リスク管理の体制	8、9
コンプライアンス（法令等遵守）	10
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	11~13
指定紛争解決機関の商号	10

最近2事業年度の財産の状況

貸借対照表	34
損益計算書	35
株主資本等変動計算書	36、37
破綻先債権額	52
延滞債権額	52
3ヵ月以上延滞債権額	52
貸出条件緩和債権額	52
自己資本の充実の状況	57~61、70~77
有価証券の時価情報	42、43
金銭の信託の時価情報	43
デリバティブ取引の時価情報	44、45
貸倒引当金の期末残高・期中増減額	52
貸出金償却額	51
会計監査人の監査	17
金融商品取引法に基づく監査証明	17

報酬等に関する事項

報酬等に関する事項	79、80
-----------	-------

《連結情報》

銀行・子会社の概況に関する事項

主要な事業の内容・組織構成	18
子会社等に関する情報	18

銀行・子会社の主要な業務に関する事項

事業の概況	14
最近5連結会計年度の主要業務の指標	16

最近2連結会計年度の財産の状況

連結貸借対照表	19
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	20
連結株主資本等変動計算書	21、22
破綻先債権額	33
延滞債権額	33
3ヵ月以上延滞債権額	33
貸出条件緩和債権額	33
自己資本の充実の状況	56、58~69
連結決算セグメント情報	31、32
会計監査人の監査	17
金融商品取引法に基づく監査証明	17

報酬等に関する事項

報酬等に関する事項	79、80
-----------	-------

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定公表	52
--------	----

・ 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室(電話番号0570-017109または03-5252-3772)
受付時間 9:00~17:00(銀行休業日を除く)



株式会社 北國銀行 総合企画部

〒920-8670 金沢市広岡2丁目12番6号 TEL.(076)263-1111

<http://www.hokkoubank.co.jp>

平成27年7月発行